

開会の日 令和3年3月14日(月)  
場 所 協 議 会 室

◆出席委員(13人)

1番	小笠原	美保子
2番	水上	雅廣
3番	谷口	敬信
4番	上ヶ吹	豊孝
5番	井端	浩二
6番	澤	史朗
7番	住田	清美
8番	徳島	純次
9番	前川	文博
10番	野村	勝憲
11番	籠山	恵美子
12番	高原	邦子
13番	葛谷	寛徳

◆欠席委員(なし)

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都竹	淳也
副市長	湯之下	明宏
総務部長	泉原	利匡
管財課長	砂田	健太郎
危機管理監兼危機管理課長	坂田	治民
総務課長	洞口	廣之
財政課長	上畑	浩司
税務課長	渡邊	康智
企画部長	谷尻	孝之
総合政策課長	三井	大輔
地域振興課長	田中	義也
地域振興係長	土田	憲司
秘書広報課広報係長	井畑	仁志
総合政策課政策企画係長	土田	治昭
市民福祉部長	藤井	弘史
障がい福祉課長	平田	直久
子育て応援課長	今村	安志
地域生活安心支援センター長	小林	観善
地域包括ケア課長	都竹	信也
市民福祉部市民保健課長兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長	花岡	知己
子育て応援課保育園係課長補佐	清水	浩美
地域包括ケア課社会福祉係長	丸亀	圭祐
地域包括ケア課介護保険係長	籠戸	重明

地域包括ケア課地域医療係長	白	木	大	輔
子育て応援課保育園係課長補佐兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長補佐	清	水	弘	子
障がい福祉課障がい福祉係課長補佐	森	本		睦
市民保健課保険年金係長	廣	元	久	之

◆職務のため出席した  
事務局員

議会議務局長	岡	田	浩	和
書記	渡	辺	莉	奈

---

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

議案第45号	令和4年度飛騨市一般会計予算
議案第46号	令和4年度飛騨市国民健康保険特別会計予算
議案第47号	令和4年度飛騨市後期高齢者医療特別会計予算
議案第48号	令和4年度飛騨市介護保険特別会計予算
議案第55号	令和4年度飛騨市情報施設特別会計予算

（ 開会 午前10時00分 ）

## ◆開会

## ●委員長(葛谷寛徳)

皆さんおはようございます。今日から3日間予算委員会を開きます。それでは、ただいまより予算特別委員会を開会いたします。本日の出席議員は全員であります。

本委員会の会議録の署名は、委員会条例第30条の規定により、委員長がこれを行います。当委員会に付託されました案件は、お手元に配付した付託一覧表のとおりであります。

説明につきましては、初めに、一般会計歳入・歳出予算について、所管部長が順に説明を行い、終了した後に質疑を行います。特別会計、企業会計予算については、所管部署の一般会計の質疑が終了した後に、引き続き説明と質疑を行います。一般会計、特別会計、企業会計全ての説明と質疑が終了した後に、当委員会の取りまとめを行います。

審査に入る前にお願いいたします。質問は、一問一答制とし、内容がしっかりと伝わるよう要領よく簡潔に行い、議題外や議題の範囲を越えることのないよう、お願いをいたします。委員のご発言は、まず挙手をし、委員長の指名を受けた後、自己の名前を告げ、質疑は予算書等の該当ページを示してから質問されるようお願いをいたします。以上、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、執行部側の説明及び答弁については、委員長から指名を受けた後、部長以外の職員については所属と名前を告げてから行ってください。以上、ご協力をお願いいたします。

## ◆1. 付託案件

## ◆議案第45号、令和4年度飛騨市一般会計予算

【総務部・会計事務局・議会事務局・監査委員事務局所管】

## ●委員長(葛谷寛徳)

それでは、付託案件の審査を行います。

議案第45号、令和4年度飛騨市一般会計予算について、総務部、会計事務局、議会事務局、監査委員事務局所管の歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

（「委員長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

## ●委員長（葛谷寛徳）

泉原総務部長。 ※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

## □総務部長(泉原利匡)

それでは、議案第45号、令和4年度飛騨市一般会計予算、総務部所管の説明をさせていただきます。一般会計予算総額を185億4,000万円と定めるものでございます。9ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為は岐阜県議会議員選挙ポスター掲示設置事業と、消防情報支援システム更新事業を設定するものです。第3表、地方債は辺地対策事業の公共林道整備事業ほか28事業を設定するものです。

14ページをお願いいたします。歳入の市税について説明申し上げます。個人市民税ですが、令和3年度課税実績において、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う課税所得減少が想定より

小幅にとどまったことを踏まえ、これを基準に、人口減少と新型コロナウイルスの影響による課税所得の微減を見込み、対前年度7,800万円の増を見込んでおります。法人市民税は、公共工事完成高の減少や原材料高騰、金属相場下落等による収益減を懸念する企業もある一方で、確定申告実績における法人税割について、全体的な傾向として新型コロナウイルス感染症の影響に伴う収益減少幅が想定より小幅にとどまっており、また、主要企業への聞き取りにおいて、順調に業績回復がうかがえる企業もあることから、対前年度4,782万円の増を見込んでおります。固定資産税は土地については地価下落に伴う時点修正を反映し、償却資産については小水力発電施設におけるわがまち特例軽減適用期間終了等に伴い、大幅な増収を見込むとともに、家屋及び償却資産について、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に減収となった中小事業者等に対して、前年度限り適用された軽減措置終了に伴う増収も加味し、対前年度1億841万4,000円の増を見込んでおります。

15ページをお願いいたします。軽自動車税は種別割について買い替えに伴う新税率適用車両増加による増収を見込むとともに、環境性能割について12月末をもって1%軽減の特例措置が終了したことに伴う増収を加味し、対前年度880万円の増を見込んでおります。市たばこ税は令和3年10月の税率引き上げに伴い、若干の売渡本数減少が見込まれますが、令和3年度実績を基準に増税分を加味し、対前年度1,600万円の増を見込んでおります。入湯税は入湯施設の利用を控える傾向がもうしばらく続くものと想定し、対前年度20万1,000円の減とし、市税全体としては、対前年度2億5,883万3,000円の増としております。

16ページをお願いいたします。地方譲与税につきましては、国の地方財政計画による伸び率を考慮して計上しております。また、利子割交付金から18ページの環境性能割交付金については、県の推計値を参考にして計上いたしました。地方特例交付金は、自動車税や新型コロナウイルス感染症による固定資産税の減免措置等の補填が改善したことにより、対前年度3,490万円の減としております。

19ページの地方交付税につきましては、国の一般財源総額は前年度並みを確保されているものの、算定において影響が大きい公債費の減少と市税の増収が見込まれることから勘案し、対前年度3億円の減としました。

その他の歳入及び歳出につきましては、総務部の令和4年度予算主要事業の概要、事業別説明資料により説明させていただきます。なお、予算書における総務部所管の歳出でございますが、45ページから64ページにかけて、総務費のうち、ふるさと納税を除く一般管理費、財政管理費、財産管理費、情報政策費、公共交通対策費、工事請負費を除く交通安全対策費、防災費、諸費、徴税費、選挙費及び111ページの商工費の施設管理費が総務部所管となりますのでよろしくをお願いいたします。

それでは、総務部の事業別説明資料3ページのほうをお願いしたいと思います。市役所職員の育成制度の充実と採用力の強化です。これまで、職員一人一人の能力や個性を生かしながら、組織力を高めるため、職務に応じた専門研修や階層別研修を実施してきましたが、職員の自発的な取り組みに対する助成制度を設けていなかったため、新たに資格取得の助成制度を設けます。また、採用活動において、市の魅力や求める人物像を言語化して発信し、採用試験では、個人の資質をより明確に把握するため、総合適性検査を取り入れます。

4 ページをお願いいたします。市内空き家データベースの構築です。空き家の利活用や、危険な空き家の発生防止等の空き家対策を実施する上では、空き家の数と位置、状態を正しく把握することが必要であるため、実態を調査し、データベース化、庁内共有することで、空き家バンク飛騨市住むとこネットとの連携によってさらなる流動化と適正管理がなされていない空き家の所有者への働きかけを行い、危険な空き家の発生防止を図ります。

5 ページをお願いいたします。地域防犯灯の設置等支援の強化です。令和3年度にPTA役員等で実施した夜間における歩行困難場所の調査で、通学路などへの防犯灯新設の要望がありました。

しかし、防犯灯新設時に支柱が必要な場合は工事費が高額となるため、行政区等に大きな負担がかかるため、令和4年度と5年度の2ヵ年度間に限り、支柱設置費用の8割補助し、地域のさらなる防犯力の強化と安全安心の確保につなげます。

6 ページをお願いいたします。空き家の取り壊し支援です。所有者等が利活用の見込みのない空き家を解体する場合に必要な工事費の一部を支援し、危険な空き家の解消や増加の防止、良好な生活環境の確保を目指します。なお、行政区等が特定空き家として認定した家を解体する場合は、補助率及び上限額を引き上げます。7 ページをお願いいたします。行政DXデジタルトランスフォーメーションの推進です。行政デジタル化を加速していくための指針として、現在の社会情勢と市の実情を踏まえた飛騨市DX推進計画を策定し、事業を推進するとともに、導入したシステムを職員がうまく活用できるよう、市役所にICTの相談体制を構築し、市民のさらなる利便性向上につなげます。また、電子申請フォームを活用して、オンライン申請に対応した業務を増やし、行かなくてもいい市役所を推進します。

8 ページをお願いいたします。地域参画型地域公共交通実現に向けた共同研究の実施です。名古屋大学環境学研究科と締結した共同研究協定に基づき、同大学から専門的知見を有する研究員の派遣を受け、地域の実情に適した市営バス路線や、運行形態等を検討するとともに、移動手段の検索性を高めるための公共交通情報の整備を行います。また、公共交通担当職員の知識向上を図るため、名古屋大学への短期派遣を実施し、公共交通に関するゼミの参加や、教授随行による先進地研究などを行います。

9 ページをお願いいたします。ハザードマップの作成です。県が令和3年度に公表した市内の危険地域の調査結果により、新たな土砂災害警戒区域が追加指定されたため、現在の土砂災害ハザードマップを修正します。また、市内の中小10河川、及び河合町、宮川町の宮川沿いの地域に対し、河川ごとの洪水ハザードマップを作成し、該当流域全戸に配布します。

10 ページをお願いいたします。防災意識の向上促進です。各家庭に配布し、市のホームページに掲載している「わが家の防災」は作成後15年が経過しており、作成後に発生した災害からの教訓や法改正、市の防災体制の変更等が反映されていないため、新たに防災ハンドブックを作成します。また、垂直避難についてのチラシを作成し、全戸に配布します。

11 ページをお願いいたします。防災行政無線デジタル化に向けた基本構想調査です。防災行政無線は運用開始から22年が経過し、設備の老朽化や無線設備、個別受信機の保守部品の入手困難等の問題が顕在化してきております。また、電波法の関係法令の改正に伴い、現在のアナログ方式からデジタル方式に移行する必要があることから、防災無線の整備に係る基本構想を策定

します。

12ページをお願いいたします。市税納税や納税証明書発行の電子化推進です。全ての自治体で、令和5年度から固定資産税及び軽自動車税種別割の納付書にQRコードを導入することとされています。これにより、金融機関窓口や市の事務負担が軽減されるほか、スマホ決済等により、納税者の利便性も向上します。また、岐阜県において運用されている自動車検査登録及び自動車税関係ワンストップサービスの磁器システムの更新に合わせ、市町村の軽自動車税関係についても共同利用できることになったため、軽四輪車については車検時に納税証明書の提示が不要となります。

13ページをお願いいたします。市税口座振替の新規申し込み促進です。市税の納付方法について納付忘れがなく、安心確実な納付手段であり、収納管理事務の効率化にも繋がることから口座振替の利用を推奨してきました。口座振替利用率は71.9%と高水準となっていますが、近年はコンビニ納付やスマホ決済等、多様な納付方法が選択できるようになってきていることもあり、利用率が年々低下しています。そこで、新規申込者にインセンティブを付与することで、さらなる利用率の向上を図ります。

最後に、人件費について説明させていただきます。予算書に戻っていただいて143ページをお願いいたします。特別職の給与費明細書ですが、その他の特別職が前年度と比較して大きく増えています。これは消防団員の報酬の改定などによるものです。144ページは一般職、正職員と会計年度任用職員の給与費明細書になります。一般会計における職員数ですが、正職員と会計年度任用職員合わせて713名です。145ページが正職員の給与費明細書で、職員数は348名で前年度より2名増えています。退職24名に対し、採用26名と2名の増員によるものです。

職員の退職及び採用による増減に加え、定期昇給、昇格、会計間異動等の事由により前年度当初予算との比較で、給料が2,252万4,000円の増。手当が2,297万9,000円の減。共済費が1,889万2,000円の増となっており、全体で1,843万7,000円の増額となっています。

146ページが会計年度任用職員の給与費明細書で、職員数は365名で、前年度より1名の減となっています。前年度の当初予算との比較で、報酬は826万2,000円の増。給料は201万7,000円の減、職員手当は2,043万7,000円の減。共済費は246万3,000円の増、合計で1,172万9,000円の減となっています。

次に予算書は別でございますが、特別会計と企業会計について説明させていただきます。正職員数は136名を見込んでおまして、前年度より4名の増となっております。具体的には国民健康保険特別会計で1名の増、病院事業会計で職員採用により3名の増となっています。会計年度任用職員についてはフルタイム37名、パートタイム44名の計81名を見込んでおり、特別会計、企業会計全体の職員数としては217名となっています。

正職員の人件費予算額については、前年度との比較で、給料が303万5,000円の増、手当が5,206万5,000円の減、共済費が241万6,000円の増となっており、合わせて4,661万4,000円の減となっています。

会計年度任用職員の予算額につきましては、前年度との比較で、報酬が627万3,000円

の増、給料が306万9,000円の増。手当が51万4,000円の増、共済費が136万円の増となり、合わせて1,121万6,000円の増となっています。特別会計、企業会計人件費全体として、13億5,460万1,000円となっており、前年度より3,539万8,000円の減となっております。以上で、総務部所管の説明を終わります。

●委員長(葛谷寛徳)

続いて説明を求めます。

□会計管理者(斎藤和彦)

それでは、会計事務局所管について説明いたします。

初めに、主な歳入について予算書の事項別明細書をお願いいたします。予算書の事項別明細書34ページです。中段、17款財産収入、2項の利子及び配当金といたしまして、19件の基金利子収入及び4件の株式配当収入を計上しております。

次に、主な歳出について説明いたします。50ページをお願いいたします。中ほど、会計管理費につきましても、経常的な経費のほか、24節積立金につきまして19件の基金利子の積み立て、及びふるさと納税基金積立金として007ふるさと創生基金事業への積立金です。以上で説明を終わります。

●委員長(葛谷寛徳)

続いて、説明を求めます。

□議会事務局長(岡田浩和)

議会事務局と監査委員事務局のほうの説明をさせていただきます。同じく予算書の44ページをご覧ください。

まず、議会費でございますが、経常経費となります。節のほうでいきますと01報酬でございますが、13名分を計上させていただいております。03職員手当等の014議員期末手当でございますが、これにつきましては4.25ヵ月分ということで、前年度より減少しております。節の08から11まで、それぞれ前年度の実績を見て計上させていただいております。議会費全体としましては405万2,000円の減額となっておりますが、主なものとしましては、議員、あるいは職員の期末手当の減少、そして人事異動に伴う給与の減少でございます。

続きまして45ページをお願いいたします。こちらが監査委員事務局所管の予算でございます。中ほどでございますが、公平委員会、及び固定資産評価審査委員会の予算を載せております。こちらに報酬を3名分ずつ載せさせていただいております。

続きまして、ページのほうが65ページまで飛びます。こちらが監査委員費でございますが、全て経常経費となります。この中で節の12でございますが、委託料を令和4年度につきましては、工事監査業務としまして専門的な技術調査を外部に委託して実施させていただく予定でございます。以上でございます。

●委員長(葛谷寛徳)

以上で説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員(徳島純次)

事業別説明書の11ページ、防災行政無線デジタル化に向けた基本構想調査というところですが、ここに調査として机上シミュレーションがあるのですが、この机上シミュレーションという

のはコンピューターを使ったシミュレーションなんでしょうか。

例えば、これを音声が届くシミュレーションなので、地形だとか建物、それからスピーカーの方向性とか、高さとか、そういうものは全部影響してくると思うのですが、この机上シミュレーションというのはどういう方法でやられるのかお聞きいたします。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□危機管理監（坂田治民）

この中身につきましては業者のほうに委託しますので、具体的な方法については私のほうはまだ掌握しておりません。

ただ、前回、今の防災行政無線を設置するときは、いろいろな地形とかを考慮して伝わりにくいところはどこだとかいうような、いろいろな机上のシミュレーションをしたことは、一応承知しております。

○委員（住田清美）

今のところの同じく防災行政無線のデジタル化に向けてなんですけれど、これはまだ基本調査の段階なんですけれど、これから改修に入っていくと思うんですが、これはここに総務省による電波法法令の改正等によりということなんですけれど、いざ、これを改修するということには、国の補助とか、県の補助とか、そういうものが入ってくるのかどうかというのは、今のところ分かっていますでしょうか。

□危機管理監（坂田治民）

一応、デジタル化に向けては、政府の補助金、無線システム普及支援事業費等補助金というのが、今のところ令和7年度ぐらいまでは、一応あるということで承知しております。

○委員（住田清美）

ということは、その補助金が使え、令和7年度までには整備するような計画を持ってみえますでしょうか。

□危機管理監（坂田治民）

そこについては、今後の判断になると思います。今の防災行政無線をそのままでも使うという話になれば、その補助金はなくなるし、県下でもデジタル化になっていないのは、我が市を含めて4市だけなので、デジタル化になるとなれば、それを使うような話になろうかと思えます。

○委員（前川文博）

今の行政防災無線なんですけども、今はアナログなので余計かもしれませんが、ノイズが多いという話がありますが、これはデジタルになると、この辺というのは大分改正されそうなものですか。

□危機管理監（坂田治民）

デジタルになると先進のものを導入されている市を見ると、やっぱり電波の質は一応良くなっております。

それで、アナログのほかにデジタルだからという新たな機能と言いますか、先進例を見ると電話のように双方向の通信ができたり、音声でなく文字や映像などの情報も送ったり、野外拡声器とか戸別受信機に文字情報を提示したり、また、屋外カメラの情報から被害状況を把握したりす

ることができるようなものもあります。

○委員（前川文博）

うちもそうだったんですけど、ノイズが多いというところで、よく行って話を聞くと、LEDに変えた後にはかなりノイズが入るようになったということがあったんですけど、これはデジタルになった場合は、その辺の影響はあまりないですか。

□危機管理監（坂田治民）

今の戸別受信機はラジオと同じで、近くのもの機器の電波、例えば、電子レンジや無線LANとかでありますけども、蛍光灯も含めてその影響を受けるというのが、LED等が出てきて発生してきました。

ただ、今後、戸別受信機がもし入った場合等については、それらの対応がなされると思っております。

○委員（野村勝憲）

入湯税のことで聞きます。先ほどの補正でも出たんですけど、入湯税の目的使用なんですけど、飛騨市は観光振興に過去2年くらいでどのくらいの割合で使われているんですか。

□財政課長（上畑浩司）

入湯税につきましては、先般の3月補正のときに申し上げましたが、目的税ということで、全額を飛騨市は観光施策に活用するというふうにしております。

したがいまして、その決算額は全額、観光施策に活用したということになります。

○委員（野村勝憲）

ほぼ高山市と一緒にすわ。高山市も観光振興に使っているんで、それはそれとして、先ほど総務部長の説明では、来年度の予算は20万円ぐらい減額してという説明だったと思いますけども、どちらにしてもこの予算は観光客をターゲットにしてある程度見込んでいることだと思えますけども、私は観光客がコロナ禍前の元に戻るには、早くても3年はかかるだろうという読みをしているんですね。

そうなってくると、当然、日帰り温泉浴の施設が、確か飛騨市には民間も入れて6つあるわけですけども、これはこの利用客をいかに増やすかということだと思えます。そうしないと、現状維持の1,500万円というのは観光客が戻ってからの話ですけども、予算の1,000万円前後というのは難しいと思えますが、その辺の対策は総務部として考えていらっしゃるのでしょうか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□総務部長（泉原利匡）

総務部としての観光対策ということは、商工観光部のほうでやっていると思うんですけど、今の入湯税につきましては観光振興政策に使っているところで、特にやっぱり温浴施設の修繕が多くて、かなりの修繕費を使っておりますので、その財源に使っているということでございますので、観光政策の中に入れていっているので、何にどれというわけではないですけども、観光施設の修繕等に多く充当されているかなというふうには考えているところでございます。

## ○委員（野村勝憲）

ぜひお願いしたいのは、対策まではいきませんが、やっぱり利用客をどう増やすかという  
と、手っ取り早い方法は、市の職員というのは、飛騨市の会社含めて一番数が多いわけですね。  
ですからできるだけ、我々もそうですけども、家の風呂を利用するのは当然ですけども、たまに  
はそういうところへ出かけていってお客さんを増やさないと、そういうことを考えるべきと思う  
んですけど、副市長いかがですか。

## □副市長（湯之下明宏）

いろいろなやり方はあるかと思いますが、いずれにいたしましても、コロナ禍でどうい  
うふうに動いていくかというところで、とにかく感染対策の状況をしっかりとしながらいろ  
んな方法を打っていくということが全体の中の予算で示されておりますので、適宜その状況に合わ  
せて対応をとっていきたいというふうに考えております。

## ○委員（野村勝憲）

もう1点だけ、私はお願いしているんです。あなたも近いところに住んでみえるわけだからね。  
できるだけ職員の方も利用してもらいたいということをお願いしているわけですよ。そういう  
回答を求めていたんです。

## ●委員長（葛谷寛徳）

答弁はいいですか。

## ○委員（野村勝憲）

いや、もらいたい。

## □副市長（湯之下明宏）

いろいろな事業含めまして、職員も一住民としながら、できるところには利用、あるいは参画  
をしてもらうように、お話をしていきたいと思います。

## ●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

## ○委員（水上雅廣）

事業説明書の6ページの空き家の取り壊し支援についてお聞かせいただきたいと思います。何  
点かあるんですけど、まず1つは行政区等が特定空き家を解体するときの取得費を含むとあるの  
は、具体的にどういうことか教えていただいていた方がいいですか。

## ●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

## □総務課長（洞口廣之）

行政区については実例がございまして、ある行政区さんから地域の環境を整えるために、空き  
家を私ども自らが壊したいというような申し入れもございました。そういった点につきましては、  
やはり空き家といえども所有権は所有者にあるわけでございます。それをやっぱり勝手に壊すと  
いうことになりますと、当然、後々の問題になってまいりますから、こちらを例えば、行政区さ  
んが買い取る。またはもらうということでもいいかと思うんですが、所有権をしっかりと移転して、  
後々の紛争を防ぐために、そういった形でその費用も対象にしたいというものでございます。

## ○委員（水上雅廣）

例えば、所有者が建物の所有者だけのときもあれば、土地を持っていらっしゃる方もいる。土地も含めて取得費に対して助成をするという考え方でしょうか。

## □総務課長（洞口廣之）

土地と上物の関係というのは様々でございます。土地は人の土地を借りて上に建物が建っていて、それが空き家になっているという実例もあるんですね。

ですので、今は先ほど申しましたように、後々の紛争を防ぐためですので、これは上物、建物の所有権ということで考えております。

## ●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございますか。

## ○委員（水上雅廣）

上物だけということになると、解体された後に土地の固定資産税の関係も出てくるのかなと思いますけど、その辺は影響がないという判断でいいですかね。

## □総務課長（洞口廣之）

解体された後に小規模住宅特例が外れて、固定資産税が高くなるのではないかという趣旨のご質問かと思えます。当然そういったことも出てまいるかと思えますので、ここは、当然その所有者の方とお話をさせていただく必要がありますけれども、ただ、その土地を行政区が全て持って、ずっと固定資産税を払っていくということもなかなか難しいのではないかということあります。あくまでも土地の所有者の方の責任において対応していただくべきことかなというふうに考えております。

## ○委員（水上雅廣）

これ長くなります。基本的に今は400万円ほど予算があるということは、これは具体的な見込みがあって当初予算に計上されたという解釈でいいですか。

## □総務課長（洞口廣之）

この400万円につきましては、今般、これは全て対象があつてというものではございません。頭出しという形で考えておりますが、何して、この制度はこれまで飛騨市にはなかったわけですので、このことを発表し、行政区のほうにも区長会等を通じて、当然説明をしてみますけれども、その後にやはり出てくるということはあるかと思えますが、その都度対応させていただきたいと思えます。お願いいたします。

## ○委員（水上雅廣）

今おっしゃられましたけども行政区等にしっかりと説明をされていくということで、ひょっとしたら予算を上回る可能性が出てきたときに、これは県費も一応財源として見てある。その辺がしっかりと手当ができるのかどうかということ。

それと、普及についてはそうやって普及していきたいということでしょうから相当な数も出てくることも予想されますので、そのあたりの手だて。

それから、もう1つは、解体に係る事業者なんですけど、これはどなたでもいいのか。

例えば、市内に限るとか、要は廃材の処分とかいろいろな関係が出てきて、追跡もしなければいけないのではないかと。野放図に廃材を処理されることというのは、また行政的には不具合で

はないかなという思いもあります。その辺は特定されるのかどうか、併せてお願いしたいと思います。

□総務課長（洞口廣之）

この空き家ですね、前段のご質問でございますけれども、今考えているのは、例えば、建て替えみたいな形をやっぱり対象にしていっては少し大変だろうというふうに思っています。

空き家ということで、私どもは基本的には1年以上水道の検針等の状況も見て空いているというものを想定して、そういったものを壊したいと、本当に今使っていないものを壊したいというときに対象にしたいと思っておりますが、ただ、これは壊すだけではなくて、空き家バンクという制度も当然ございます。利用可能な空き家や、価値のある建物については、すぐに壊すのではなくて空き家バンクに登録していただいて新たに利用していただくと。移住者の関係もございまして、そういったこともありますから、全てすぐにそれを壊すということではございません。

それから、後段の事業者の関係です。ご指摘のとおりかと思えます。本年度、河合で壊していただいたところも個人で壊されたところについては、実は外の事業者の方が入られて壊されたんですが、その後の廃材処理に関しては、しっかりとした形で対応いただくように、私どももそのようにお願いをいたしましたし、この補助の制度を適用するにあたっては、そういったことは私どもが交付決定の段階でしっかりお話をし、確認して、そういった不法な廃材処理という形がないような形で運用してまいりたいと思えます。

○委員（井端浩二）

関連ですが、僕も聞こうと思ったことを、今、水上議員が言ったのであれですが、一般空き家というものをどのように定義したということですけど、今、そんな話をいただいたので、1年以上の空き家ということが確認されればいいということですよ。

そうであれば、かなりこの400万円の予算というのは、何か少ないような感じもしますし、その辺は今後どのような補正を組んだりとか、どういうふうに対応していくのかという、仮に400万円なら4件で終わってしまうのか、その辺についてお尋ねさせていただきます。

□総務課長（洞口廣之）

そうですね。確かに400万円という4件で終わってしまうんですが、上限額を100万円ということで設定をさせていただいております。2分の1ですから、200万円で壊せるかという問題になってくるかと思うんですね。

ですから、この支援があるうちに壊したいという方がみえることは結構なことかと思えますけれども、そんなにすごい量が上がってくるかどうかというのはちょっと今のところ想像できません。

その後、やはり周りに与える影響ですとか、いろいろなことを勘案しながら、やっぱり決定するにあたっては優先順位をつけざるを得ないのではないかと考えております。そういった過程の中で、予算の増額が必要になりましたら、また財政とも協議の上で対応していきたいというふうに考えております。

○委員（井端浩二）

分かりました。あと今の話で4ページですか、市内空き家データベース化ということがありますが、今、この話で取り壊しの補助をしたりするのに、空き家の人はどうやって周知していくの

かということと、そして、空き家データベース化するということについて、持ち主とかを当然調査すると思うんですが、住むとこネットに登録しないのかということとか、あるいは今後どのようにしていくんですかという確認はしないんですか。その辺を確認させてください。

□総務課長（洞口廣之）

今のご指摘の点、これまでも空き家を固定資産税の納税通知書に同封して住むとこネットの周知等をさせていただいておりますから、そういった同じ方法を活用しながら周知はできるものというふうに考えております。

○委員（籠山恵美子）

説明資料の12ページを主に聞かせていただきたいんですが、行政もどんどんデジタル化が進みまして、新年度もいろいろなところでデジタル化が進んでいくようですが、例えば、この市税納税、あるいは税の証明書発行みたいな身近なところは、飛騨市でいうとやっぱり高齢化率が高いじゃないですか、40%もある飛騨市ですから、そういう意味では、デジタル化は時代のものなんでしょうけれども、高齢化している方達へのこれまでのサービスは、ちゃんと保障されるのか。例えば、何年後はデジタル化で、市へのいろいろな手続きを何%まで進めるんですよとかという目的があってこれをやるんでしょうか。市のデジタル化を進めていく上での将来の構想みたいなものがあったら教えてください。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□管財課長（砂田健太郎）

管財課のほうで、今回の事業として上げておりますものの中で、資料のほうの7ページになりますけれども、行政DXの推進という中で、DX推進計画の策定というものをあげております。こちらのほうを計画する中で、市が行う行政のほうの取り組みについても上げるような計画にしております。

ただし、これにつきましては、計画を作ったものに到達するためにどんどんその事業を進めていくというような位置付けのものではなく、目指す姿を表すというようなものを想定しておりますので、ここに到達するために何かをしていくというような具体的なものではないというところでご理解をいただきたいと思います。

また、このデジタル化に伴って、これまでの手続きがなくなっていくというようなことではなくて、両方の手続きが基本的には並存していくと。それで、最終的にこれまでの手続きのほうが必要になれば廃止という可能もあるのかもしれませんが、基本的には併存していくということが当面の間の状況になるかというふうに理解をしております。よろしくお願ひします。

○委員（籠山恵美子）

高齢者でも65歳以上という、私はもう高齢者ですけど、それなりにスマートフォンを使いこなしながら生活しているので、高齢の方々の行政サービスというのを、私は心配するんですね。そういう今のお話ですと、これまでの紙ベースでのやりとりというのをちゃんと併用することなら、やっぱりそのこともしばらくは必要だろうな、大事だろうなと思うんですけども、やっぱり市としては、これだけ予算を使ってやる以上は目標があるんでしょ。

要するにスマートフォンを活用している市民の何%まで活用すれば、行政の効率化に結びつく

とか、あるいは住民サービスがよくなるのかどうか、その辺がちょっと分かりませんが、そういう目標を見込んでこの予算を立てているわけですよね。そのあたりの市の考えをもうちょっと聞きたいですね。

△市長（都竹淳也）

目標値を定めるというのは1つの考え方なんですけど、ただ、あまりにもデジタル技術といいますがサービスの進歩が日進月歩で、去年の今と今年でも違うんですよね。一昨年とは全く違う状況になっています。3年前とは天と地の差です。そういう状況になると、多分この分野で目標を立ててやっていくということには馴染まないのではないかと。

それから、例えば、自分で技術を開発するといふときはある程度の目標立てられるんですが、我々がかねて一般質問の中で申し上げているんですけど、今あるサービスをどう使うかという考えで言っていますので、大きなキャッチフレーズとして「なるべく行かなくてもいい飛驒市役所」というのを実現したいというような目標の中で、その年々、そのときにある、使える、しかもあまり投資をせずに使える技術を使っていくという考え方で臨んでいくということです。

ただ、先ほど課長のほうからもお話がありましたように、全部なくして、オールオアナッシングで全部デジタルに移行するということは有り得ません。ただ、他方で「スマートフォンで済ませたい。」「不便でかなわない。」という声もたくさんあるものですから、そうしたところをひとつひとつ対応しながら進んでいくというのが、うちのような地方自治体におけるDXといいますが、デジタルトランスフォーメーションのあり方なのではないかなというふうに考えております。

○委員（高原邦子）

主要事業概要の13ページ、市税口座振替の新規申し込み促進なんてなっているんですけど、今、デジタル化とかいろいろなことを市は進めようとして、これは口座振替をお願いしたいという、ちょっと逆かなと思うんです。

実は新しく口座振替を申し込まれた方に特典が与えられるんですよね。私はむしろずっと口座振替をしてくださっている方にも何かしらのことをしなければ、だんだんと離れていっていると書いてあるじゃないですか。利用率が年々低下しているというふうに。そこをどう捉えているのか。

では、1年間は口座振替にしますよと。次から違いますよと言っても、この500ポイントはつくということになってくると示しがつかなくなってくるのではないかと、やっぱりしっかりと設計というものを見せていただきたいんですが、その点はどのように考えていらっしゃいますか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□税務課長（渡邊康智）

今ほど議員がおっしゃられた口座振替は逆行しているのではないかとということについて、まずご説明いたしますが、やっぱり、私どもが一番望んでいるのは、あわよくば給与振り込みをされる口座を市税の振替口座に設定していただければ、間違いなく月例的に入金があるわけなので、市税が滞納になる可能性は減るだろうというところを一番期待しているのが1点と、あと、先ほ

どから出てきているQRコード納税をはじめ、スマートフォン決済等についても、手続き上は電子化をされて便利になっていくんですけども、あくまでも納税者の方がスマートフォンを操作する、あるいはコンビニへ納付書を持っていくというような納税者本人の能動的な行動があってこそ初めて収納ができるわけなので、その辺を比較した場合に、やはり口座振替の口座を設定していただくということは、我々にとっては一番安全確実な方法ではないかというふうに考えております。

それで、あとは継続性のことにつきましては、これは1回設定すれば永続的にそのままにさせていただくことを当然望みますが、いろいろご事情があったりして解約されたり、ほかの口座に変更される方もみえるかもしれません。私どもとしてはとにかく対象になった方が、令和4年度に1回でも口座振替という実績を作っただけであれば、ポイントを進呈する。また、この口座を把握することによって、悪いケースですけども、後日、滞納事案とかが発生した場合に、預金の調査の省力化が図られたりとか、様々なメリットも発生するというふうに私どもは考えておりました。そういったことも含めて、今回のキャンペーンを1回実施してみようというところでございます。

○委員（高原邦子）

私も口座振替のほうが、もちろん市にとっては安定的だし、それがいいなどは思っているんですね。

しかし、ここにも書いてあるように利用率が年々低下していると。率が低下しているということは、支払わなければいけない人の口座振替が少なくなっているということですよ。

そこがなぜかと言ったら、やっぱりスマホ決済とか、いろいろなそういったもののほうがいいのではないかというふうになってくるし、スマートフォン決済とかとか、別のところ使うとまた違ったポイントがついたりとか、そういったことで、市税ではないかもしれませんが、自動車税なんかでも違った払い方をすると、県からではないかもしれないけれど、違ったポイントがついてくると。様々なことで皆さんそういったポイントというものにもものすごく敏感になっていらっしゃるんですね。そうすると、私は現在利用している口座振替の方々が逃げないような手だても考えたらどうかなと思うんですけど。その辺はもう考えずに、新しい新規の人だけというふうでやるんでしょうか。私は現在されている方も大事だなと思うんですけどね。その辺はいかがでしょうか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□税務課長（渡邊康智）

具体的なところを言いますと、飛騨信用組合さんのさるぼぼコインあたりでも、買い物ではなくて納税に利用した場合でもポイントがついているということも承知しておりますし、そういったことに結構こだわってみえる方もおられるということは認識しておりますが、今までの経緯からいきますと、以前は、例えば、市税の4期に分かれているものを当初に全期前納すれば報奨金をお出しするとかというような制度もあったんですけども、やっぱりどんどん金利が低下してきて、市が早くに市税を徴収してストックしておくことに対するメリットが薄れたということで、そういった制度も廃止をしてこられたというようなところもあろうかと思っておりますので、議

員がおっしゃられるように現在口座振替に協力していただいている市民の方に感謝を申し上げなければならないことは当然かと思えますけども、それに対して何らかのメリットということについては、ちょっと申し訳ございませんが、今のところは考えていないという現状でございます。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにご覧ですか。

○委員（徳島純次）

また戻って申し訳ないんですが、6ページの空き家の取り壊し支援について1点だけをお聞かせください。空き家の所有者が市内の市民ではない場合は、この場合も適用されるかどうかだけお伺いいたします。

□総務課長（洞口廣之）

適用になります。

○委員（前川文博）

説明資料の3ページなんですけども、市役所職員の育成制度の中で新規で職員に対する資格取得の助成というのがあるんですけども、これは具体的にどのような自己研鑽の資格ならいいのか、例えば、大型免許を取りに行くのがいいのかとか、いろいろだと思うんですが、どの辺まで考えてみえるのかお聞きします。

□総務課長（洞口廣之）

例えば、自動車の免許ですとか、一般的なものが自己研鑽かというところがあるのですが、あくまでもやっぱり市役所の業務に資するというようなことかと思えます。

具体的な例を申し上げますと、職員の中では別の部署にいるのに学芸員の資格を取ろうと一生懸命勉強しているような職員もいます。これはやはり市で進める学芸員というのは、市の進める文化の振興に欠かすことのできない職でありますから、そういったことに自発的に取り組むような職員を応援したいというものでございます。

いろいろございます。情報処理に関してもそういった技術、情報処理技術者の資格を取りたいとか、これは各課に照会をかけた上で、業務に資するような具体的な資格というのを今、調査をいたしておりまして、この補助金の交付要綱施行までに限定列挙して、こういうものが対象になるということ職員に示していきたいというふうに考えております。

○委員（水上雅廣）

説明資料の8ページの地域参画型地域公共交通の実現ということで少しお聞かせください。この事業は、まず単年度で打ち切ってしまう事業なのかどうかということ。中身を見ますとまだ具体的なところは出ていないんですけど、少し長期ではないと、なかなか計画策定が難しいのかなという思い。

もう1つは、ここには公共交通としてバスの例が載っていますが、例えばJR、それからもう1つは議会のほうからも少し要望のような形で出させていただきましたけど、コミュニティの中での運行バス、あるいは運行タクシーみたいな感じとか、そういったものにまで研究の範囲を広げて検討していただけるのかどうか、その2点をお聞かせいただきたい。

□総務課長（洞口廣之）

この事業の前提となります名古屋大学との共同研究の協定を今年の1月に締結させていただ

きましたが、この協定は期間を3年間といたしております。その中で次年度以降の予算化についてもこの協定に基づいて考えていきたいということで、単年度で全てが整うのはちょっと難しいのかなと今思っております。また、進捗を見ながら考えてまいりたいというふうに思っております。

それから、2点目のご質問ですが、おっしゃられること本当にそのとおりかと思えます。実は来ていただける名古屋大学では募集をされて、今、決定されたというふうに伺っております。

なんか人気があって、名古屋大学で公募した際にかなり何人も応募があって決定したというふうに伺っております。そういった知見を持ってみえる方を採用されていきますので、全体を通じて、公共交通全体について研究、調査を行ってまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにごございませんか。

○委員（籠山恵美子）

先ほどの前川議員の質問の関連なんですけどね。例えば、市として今、飛騨市には、先ほどお話にあった学芸員があと1人か2人欲しいとか、あるいは一級建築士の資格を取った職員を何とか育てたいとか、市のほうからそういう不足している有資格者の要望というものは職員に示されているんですか。

□総務課長（洞口廣之）

市からこの資格を取ってくださいということを直接ある特定の職員にお願いをしているというようなことはございません。

当然、今、現在在籍している職員が資格を取っていただくことも結構ですし、やっぱりそういった資格が前提となる職については、そういった職として公募して募集をかけるということでこれまでの対応をしております。いろいろなところで、例えばケアプランの作成ですとか、そういった資格がないとできないような業務が、やはりなかなか人材がどの場面でも少のうございまして、ちょっと足りないなと思うところもありますけれども、募集とか、やっぱりこの職員の中の意識啓発の中で、そういったことを少しでも改善してまいりたいというふうに考えております。

○委員（籠山恵美子）

職員が自発的、積極的にそういう資格を取ること行政として応援しますよというのは分かります。でも、市として有識者や有資格者を応募しても集まるか、集まらないかよりも、今の職員の中でこういう資格者が欲しいので誰か応募しませんかみたいな。そういう募ることがあっても良いと思うんですけど、そういうことはないんですね。

□総務課長（洞口廣之）

今ご指摘いただいたことは非常に参考になりました。この制度を創設して運用するにあたって、ぜひ、そういったことで資格を取りませんかということで職員に広く啓発してまいりたいと思います。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにごございませんか。

（「なし」との声あり）

## ●委員長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

## ◆議案第55号 令和4年度飛騨市情報施設特別会計予算

## ●委員長（葛谷寛徳）

次に議案第55号、令和4年度飛騨市情報施設特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

## □総務部長（泉原利匡）

それでは、議案第55号、令和4年度飛騨市情報施設特別会計予算の説明をさせていただきます。予算総額は2億7,700万円と定めるものでございます。予算書の5ページのほうをお願いします。歳入、使用料ですが、ケーブルテレビ、インターネットの使用料であります。令和4年度は情報施設運営の最終年度となり、令和3年度より河合町から順次、民間事業者への移行を進めているため、大幅な減額を見込んでおります。

6ページをお願いいたします。上段の有線テレビ放送施設基金繰入金は、ケーブルテレビ再整備事業を行う中部テレコミュニケーション株式会社の事業費の一部を負担するため、基金から繰り入れるものです。

7ページをお願いいたします。歳出を説明させていただきます。役務費の001通信運搬費はインターネットの通信費用です。委託料の002電算機器及びソフト保守管理委託料は、ケーブルテレビセンター保守に係るもので、179監視線定期点検、委託料は障害発生時の緊急対応や、定期的な目視確認、通信速度測定などの委託料です。283資料作成委託料は、総務省への許可関係書類の整理や伝送路図の整理、修正等を委託するものです。

8ページをお願いいたします。工事請負費は、道路工事費などに係る移設要請対応分の計上です。負担金補助及び交付金の892ケーブルテレビ民間移行負担金は、中部テレコミュニケーション株式会社への負担金です。簡単ですが、以上で説明を終わります。

## ●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

## ○委員（水上雅廣）

この会計そのものは、民間への移行によって将来的にはなくなる会計ということで承知しているんですね。今は順次移行中ということで、あと2年、1年か、ちょっとこの先の予定を具体的に教えてもらっていいですか。

## ●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

## □管財課長（砂田健太郎）

この特別会計につきましては、令和4年度で基本的には加入者の方はいらっしゃらなくなるということで、歳入については、ほぼなくなってまいりますので、5年度について滞納整理分が多少残るとい部分が出てくると思いますので、5年度中に特別会計としては閉鎖をするようなことにいたしまして、一般会計のほうに移行するというような手続きをとってまいりたいというふうに考えております。

## ○委員（高原邦子）

結局、民間にできることは民間にしてもらって、できるだけスリム化というか、飛騨市もしていくための1つかなと思っているんですけど。このことでどれくらい飛騨市は楽になると言ったらおかしいんですけど、いろいろ職員さんも関わっていることだし、いろいろなことがありますけれど、どのくらいほかのほうに仕事ができるようになるのか、その辺はどのように見えていますか。教えていただきたいと思います。

## ●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

## □管財課長（砂田健太郎）

まず、費用的な面のことから申しますと、これまでこの施設管理に係ります各加入者の方からいただいております費用につきまして収益としていただいた部分を、これまで積立金という形で貯めてきておりました、そういったものを今後の施設改修に充てるというための積み立てということにしておりました。

それで、これを自力で更新した場合の費用として先般の委員会のほうでも説明させていただきましたが、15.5億円がかかるという見込みの中で、今回それと比較して非常に安価に進むということでCTCのほうへ委譲するというところで事業を行っております。

この事業費としましては、CTCのほうとしては大体8億円あまりということで事業費を見込んでみえまして、その半分程度を市のほうで負担金として出すというようなことになっております。

ですので、15.5億円と今回の市のほうで負担します4億円あまりということの差額の分が、今回の事業費として浮いた分と、市のほうが助かった分ということがいえるかと思っております。

また、人手の面で言いますと、この事業に対しまして情報システム系の職員が2人居るうち1人を張りつけているというような、実際は2人おりました、2人で手分けしてやっているわけですが、人件費的には1人を張りつけているというような扱いにしておりますけれども、この1人分の労力がほかのほうの事業に回せる。今回のDX推進でありますとか、そちらのほうに注力することができていくというふうになりますので、その2点が市のほうにメリットとしてあるというふうに理解をしております。

## ○委員（高原邦子）

確認ですけど、この基金は赤字ではなく、例えば閉鎖するときは黒字で閉鎖できるというふうに捉えてよろしいですか。

## □管財課長（砂田健太郎）

今回、負担金として出した後にも、基金としては残高が残りますので、黒字の状態ですべて引き継げるといふふうに思っております。

## ●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

## ○委員（前川文博）

確か補正予算でもちょっと話があったのかと思いますけれども、確か神岡が最後になるんですが、最後の切り換え時期だけ、もう1回教えていただけますか。

## □管財課長（砂田健太郎）

現在のスケジュールとしましては、年内の12月までには全移行者のほうの手続きのほうを終えたいということになっております。

ただ、個人の方の申し込みの状況によって遅れる方などが出るということは、ちょっと考えられますので、基本的には年内の移行を目指して進めているということでございますので、よろしくお願いいたします。

## ○委員（前川文博）

もう1点ですけど、今の加入者の意向が出て来なかった場合、その方がケーブルテレビを見られなくなるというのはいつになりますか。

## □管財課長（砂田健太郎）

市のほうのケーブルテレビで送信しております機器のほうの稼働のほうを止めるという予定につきましては、全加入者が移行した後ということを基本的にしたいと思っておりますけれども、その場合でも一応、年度内、令和4年度内には、その送信する機のほうの停止は完了したいと思っております。

その場合、移行が滞る方ということにつきましては、基本的にはテレビのほうの加入ということよりは、インターネット利用のほうの関係でちょっと手続きが遅れる方が出るかなというふうに想定しておりますので、テレビのみを見ていらっしゃる方については、移行の支障になるような事由が出てこないかなというふうに想像しておりますので、基本的にはテレビのみの受信の方については皆さん移行していただけるように手続きを進めたいと思っております。

## ●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

## ●委員長（葛谷寛徳）

特にないようですので、これで質疑を終わります。

## ◆休憩

## ●委員長（葛谷寛徳）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時10分 再開 午前11時12分 ）

## ◆再開

## ●委員長（葛谷寛徳）

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

## ◆議案第45号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算

【企画部所管】

## ●委員長（葛谷寛徳）

議案第45号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算について、企画部所管の歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

## □企画部長（谷尻孝之）

それでは、令和4年度当初予算のうち企画部所管分についてご説明させていただきます。

まずは、予算書のほうの33ページのほうをお願いいたします。こちらのほうは歳入となります。上段の表にあります、16県支出金のうち、電源立地地域対策交付金でございますが、こちらのほうは、地域内にあります水力発電施設に対して交付されるもので、地域振興や活性化に活用されるものでございます。新年度では9,200万円を計上しているところでございます。

次に1ページ飛んでいただきまして、35ページをお願いいたします。最下段にあります18寄附金、001飛騨市頑張れふるさと応援寄附金でございます。当初予算では5億円を計上しているところでございます。

次に少し飛んでいただきます。46ページまでお願いいたします。こちらのほうは歳出の総務管理費のうち、01一般管理費にふるさと納税関連経費を計上しているところでございます。主な経費としましては、下から3段目、07報償費のうち、006ふるさと応援寄附金返礼品、こちらのほうに1億4,950万円。次ページへいっていただきまして、中段の11役務費、001通信運搬費のうち2,800万円。その2つ下でございますが、003手数料のうち4,750万円。申し訳ございませんが、次ページのほうへいっていただきまして、こちらの上段にあります、304ふるさと納税業務委託料1,485万円。さらに次ページにいっていただきまして、上から2段目にあります25寄附金に東京大学及び東北大学への寄附金としまして、それぞれ525万円計上しているところでございます。

次に歳出の説明につきましては、企画部事業別説明資料によりご説明させていただきますので、ご準備のほどよろしくをお願いいたします。まず、3ページになります。総合政策課所管の事業からご説明いたします。市の情報発信力強化でございます。情報化の進展によりまして、市民70歳未満の7割の方が生活に必要な情報をスマートフォンなどのインターネットから入手しておりまして、ネットによりまして情報発信がますます求められているところでございます。

そこで、新年度の主な事業概要でございますが、①の市ホームページの一部リニューアルとしまして、トップページのレイアウト変更や、防災ページ等のメニューのアイコン化、さらに視覚障がい者などに配慮しました音声読み上げ機能を追加するものでございます。

また、②の情報発信支援員の配置でございますが、専任の職員を配置しまして取材記事や同報無線、定時放送のホームページ、SNS投稿作業等の情報発信の強化をしたいと思っております。

次に③ホームページと改善検討会議の実施でございますが、広報モニターによりまして検討会議を定期的に開催し、市民目線でのさらなる改善を努めるところでございます。

次に2つ飛んで6ページをお願いいたします。こちらのほうは台湾新港郷との友好交流の促進でございます。飛騨市と新港郷でございますが、平成6年から民間交流が始まりまして、29年には友好都市提携が締結され、自治体間交流に発展してきたところでございます。令和3年度ではコロナ禍でございましたが、市内高校生や小学校との英語によるオンライン交流であるとか、新港郷公所、新港文教基金会との連携によりまして飛騨市オンラインツアーの試行、新港郷の新庁

舎内に飛騨市を紹介する展示物の提供など、直接の交流ができない中でも交流を継続してきたところでございます。令和4年度では新型コロナウイルス感染症の状況次第となりますが、可能な限り直接の交流を再開するとともに、オンラインでの交流を継続するなど、さらなるファンクラブの会員の増加と交流の活性化を図るところでございます。

そこで、新年度の主な事業概要でございますが、①の文化交流事業としまして、一番上のポツ、新規として新港郷の方々に飛騨市を知ってもらうためのオンラインツアーの本格実施や、一番下になりますが、新港郷新庁舎完成式典での獅子舞等の伝統芸能披露を予定しているところでございます。

また、②の青少年交流事業でございますが、上から3つ目のポツになりますが、新規事業としまして、両市の中学校によるオンライン英語交流を実施するところでございます。なお、直接の交流ができない状況であれば、オンラインに切り換えた交流を随時行っていくところでございます。

次に7ページをお願いいたします。こちらのほうは新規事業であります地域脱炭素に向けた再生可能エネルギーの利活用研究となります。市内の豊富な水資源によりまして、市内に立地します発電所の最低出力電力量でございますが、富山県全域の一般家庭がほぼ賄えることとなります。これらを背景に税制特例による立地支援や開発調査への協力等により取り組み過去5年間で7箇所の水力発電所が新設されまして、約5,000世帯分の電力が新たに生み出されたものでございます。

また、令和3年に公表された国の地域脱炭素ロードマップでは、再生可能エネルギーなどの地域資源を最大限に活用した地域課題の解決や、地方創生への貢献が上げられておりまして、新年度ではこれにこうした飛騨市ならではの取り組みとしまして、民間事業者等との連携によります新たな地域再生可能エネルギーの利活用に向けた調査研究を推進するところでございます。

そこで、①の新たな地域再生可能エネルギーの利活用方法の研究としまして、送電網の空き容量不足が再生可能エネルギー普及のボトルネックとなっている現状を踏まえ、送配電事業者との意見交換を行いながら、統計要領に左右されにくい形態によります地域再生可能エネルギーの利活用方法を研究するところでございます。

次に②の地域再生可能エネルギーの地産外商の研究と普及促進でございます。地域外で消費される市内産、再生可能エネルギーの付加価値を高め、電気料金等の一部を産地へ還流させるための仕組みの研究に向けた先進地視察や有識者の招聘などを実施したいと考えております。

さらに③の新たな価値を生み出す中小水力発電所の整備促進でございますが、民間事業者等によります中小水力発電所整備の支援にあたり、地域の防災力向上や電気の地産地消、自然生活環境の保全といたしました、新たな価値の創出を促すものでございます。

次に8ページをお願いいたします。ここからは地域振興課所管の事業となります。まずは、移住者等への支援でございます。移住者を検討する方は様々な候補地を訪れまして、移住体験、住居物件、周辺環境など総合的に判断しまして決断される方がほとんどでございますが、実際に住居を確保するにあたっては取得にかかる資金確保に悩まれまして、移住に踏み切れない方も見受けられます。

そこで、最後の一押しとしまして住宅ローンに対する利子補給制度を新たに設けるとともに、

移住を検討している段階からきめ細やかなサポートをすることでさらなる移住促進を図るところでございます。

そこで、新年度の主な事業概要でございますが、①の移住者住宅ローン利子補給金としまして、住むとこネットの物件購入や、住宅リフォームに係る移住者向け住宅ローンを借りた際の利子の一部を3年間助成する制度を新設するところでございます。また、②の移住者検討、移住者の生活サポート及び③のあんきな飛騨市プロジェクトにつきましては、継続しまして移住後の生活をサポートするものでございます。

次に少し飛んでいただきまして、12ページをお願いいたします。こちらのほうは飛騨市ファンクラブの交流、推進でございます。令和4年度ではさらなる会員特典の充実と飛騨市の魅力を体験していただく機会を増やすことで、会員とのコミュニケーションの強化や市内外のファンづくりを目指すものでございます。

そこで、新年度の主な事業概要でございますが、①の新規事業、ファンクラブサポートセンターの設置では、まちづくり拠点施設nodeと宙ドーム神岡にファンクラブサポートセンターを設置しまして、来訪時に旬な情報を案内したり、会員特典の対応など、会員のおもてなしの強化を図ります。

また、②のファンクラブ会員特典の充実では、市内店舗で使える買い物割引クーポンを新たに発行するなど、特典の充実を図るとともに、会員限定市内宿泊特典を年間を通じて実施するところでございます。

次に③の新規事業。町の新しい楽しみ方「ヒダスケーション」の推進では、ワーケーションや長期休暇を活用し、市内に長期滞在しながら、飛騨市を楽しむ、新たなスタイル、ヒダスケーションを推進するため、1週間以上の滞在中、週に2日以上ヒダスケ！や民泊などの体験プログラムに参加した会員に宿泊特典に上乘せしましたボーナスポイントを付与するものでございます。

次に13ページでございます。次ページです。関係人口と共存するまちづくりプロジェクトでございます。市では少子高齢化、人口減少の先進地としまして飛騨市ファンクラブや種蔵村民制度等により、飛騨市ファンを増やす施策を推進してきました。

その中で、令和2年度から始めました飛騨市の関係案内所ヒダスケ！でございますが、地域の課題ややりたいことをお手伝いという形の体験プログラムとして提供し、その体験に参加したい地域内外の人を結びつける仕組みでございます。

令和3年度では、この仕組みや活動が高く評価され、2021年度グッドデザイン賞、及び第9回グッドライフアワード環境大臣賞、2021年度ふるさと名品オブザイヤー地方創生賞、第22回中部の未来創造大賞など多くの賞を受賞することができました。

令和4年度では、関係人口の受け入れ環境を強化することで、さらなる関係人口の創出を目指すものでございます。

そこで、新年度の主な事業概要でございます。①の新規事業、地域課題解決と新たな関係人口を創出する事業者支援でございますが、関係人口創出支援事業補助金制度を創出しまして、市内事業者の一時的、季節的な人材不足解消と、自社の仕事、活動を通じた新たな関係人口創出を目指しまして、おてつたびなどのマッチングサービスを活用しました場合、その費用の一部を支援

することで、地域課題解決と新たな関係人口の拡大を図るものでございます。

次に14ページをお願いいたします。ふるさと納税を活用した企業連携共同事業の推進でございます。市はこれまで全国の企業と連携し、共創による連携事業を展開してきました。令和3年度ではドラゴンズの根尾選手の縁でございまして、「飛騨市の子どもたちをスポーツで元気に」を合言葉に、市内12の事業者とドラゴンズが共同し、ふるさと納税コラボ返礼品を開発、9月には商品登録がされたところでございます。令和4年度ではこの企画によるふるさと納税を活用し、飛騨市の子供たちが夢と希望を抱き、ふるさとを誇りに思う心の醸成を図ります。

そこで、新年度の主な事業概要でございます。①の新規事業プロ野球親子観戦ツアーの実施では、普段プロスポーツに接する機会が少ない飛騨市の子供たちを、バンテリンドームのドラゴンズ戦に招待し、間近でプロのプレーを見られる機会を作ります。また、同じく新規事業②のドラゴンズ若手選手への飛騨市特産品の贈呈では、根尾選手をはじめとするドラゴンズの若手選手を応援し、また選手の皆さんにも飛騨市の魅力を伝え、応援していただけるよう、子供たちからの応援メッセージを添えた飛騨のお米や飛騨牛などの特産品を贈呈したいと考えているところでございます。

なお、同企画のふるさと納税を活用しまして、教育委員会、スポーツ振興課のスポーツ少年団やスポーツ部活動への支援も行っていくところでございます。

次に15ページをお願いいたします。こちらのほうはふるさと納税を活用したソーシャルビジネス創出への支援でございます。市は、従前からふるさと納税の寄附目的につきまして具体的な事業を設定し、その活動への共感を得ることで多くの寄附を集めてきました。こうした経験をもとに令和3年度から、飛騨市の地域課題解決の手法としましてソーシャルビジネスを活用し、その資金については、ふるさと納税の枠を開放する取り組みを進めてきました。令和4年度では、市の認定を受けた2件の事業者それぞれ集まった寄附を交付し、新たなソーシャルビジネスを支援するところでございます。なお、交付事業の詳細は記載のとおりとなりますのでよろしくをお願いいたします。

次に19ページをお願いいたします。こちらのほうは薬草ビレッジ構想推進プロジェクトの推進でございます。この事業は地域資源であります薬草を活用したまちづくりや市民の健康づくりを目的として、官民共同で進めるプロジェクトでございます。

令和4年度では、特に市内の薬草利用者を広げるため各地内での拠点づくりや、年間を通じた勉強会の開催、各団体や企業等との交流連携による新たな商品の開発を目指しまして、薬草の可能性を探ります。

そこで、新年度の主な事業概要でございますが、①の新規事業、入浴施設を活用した飛騨森サテライト拠点づくりでは、各町での薬草普及を図るため、入浴施設を活用し、年間を通じて薬草風呂や薬草茶の試飲、ワークショップが体験できます薬草週間を毎月開催するものでございます。

また、②の市内外団体へ企業と連携した薬草新商品の開発では、市内福祉団体等と連携しました新たな薬草関連商品やワークショップメニューを開発するとともに、③の市民への薬草普及のための薬草シリーズ講座の開催では、薬草の有用性や漢方の話など、これまでの講座から種類を拡充しました市民向けの講座を開催するものでございます。

次に21ページをお願いいたします。小さなまちづくり応援事業のリニューアルでございます。

市では平成28年度から小さな町づくり応援事業を創設し、延べ90件以上の支援を行ってきました。本事業は応募された事業者が市民参加型のプレゼン審査会で、自らの活動についてアピール、賛同してもらう仕組みでございましたが、令和4年度からは、クラウドファンディングを活用し、市外を含めたより多くの方々に共感を得てのまちづくり活用や新商品及びサービスの開発にも活用できるよう大幅リニューアルするものでございます。

そこで、新年度の主な事業概要でございます。以下のように小さなまちづくり応援助成金のメニューを3つに分類します。①の小さなまちづくり応援及び②のまちづくりステップアップ支援でございますが、2分の1以内上限10万円の補助に加え、さらに大きなまちづくり活動を行う場合には、市内外のより多くの方に共感を得られるクラウドファンディングに挑戦した際の手数料、こちらのほうを支援したいと考えております。

また、今回新たに③の新商品開発チャレンジ支援をメニューに加えまして、地域資源などを生かした新商品の開発とともに、活用もいただけるところでございます。

なお、助成金を受けようとする方は、市内で開催しますプレゼン大会に参加していただきまして、市民や市内企業のほか、YouTubeを通じ、より多くの方にみずからの事業をPRしていただきまして支援者を募っていただくものとなります。以上走りましたが企画部所管の説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

以上で説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑がありましたらお願いいたします。

○委員（野村勝憲）

概要書の市の情報発信力の強化ということですが、基本的なことをお聞きします。

今説明がありましたように70歳以下の7割の方がインターネットを使用しているということで、それでホームページのトップページを見てみますと、戸籍の窓というところあります。そこには、まず人口・転入・出生・結婚とあります。しかし、転出と死亡がないというのはどういうことなんですか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□広報係長（井畑仁志）

今ほどのホームページの件ですが、そういったところも含めて広報モニターの方に、この間、意見交換をさせていただいたんですけど、実際に市民の方の意見を聞きながら改修していきたいと思っております。

○委員（野村勝憲）

広報ひだも今は企画部が管轄しているわけですね。同じように市民にメッセージを送るわけですから、ただ、プラスだけを言うのではなくて、マイナスを入れて、プラスマイナスで飛騨市の人口動向はどうなっているんだということで、これは一番大切なことなんですよ。市民にとってこういう人口減少の中では、「なるほど。転出よりも転入のほうも多いな。」とかね。その月々によって分かるわけですから、そういう意味では市民と情報は共有しなければいけないと思います。その辺について部長どうなんですか。

□企画部長（谷尻孝之）

今ほどのご意見を参考にしながら4月の改修に努めていきたいと思えます。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございせんか。

○委員（前川文博）

今の3ページの情報発信力の強化なんですけども、2つ目に新規として情報発信支援員の配置というのがあるんですけども、ここの中に同報無線定時放送のホームページというのがあるんですが、今も聞き取れなかったりして電話で聞いたりというのがあるんですけど、これは放送された後にあるのか、もうその日に出てくるような体制でいくのか。どんなタイミングでアップしていく予定ですか。

□広報係長（井畑仁志）

その辺を今から詰めていくところなんですけれども、基本的に目的としましては、放送を聞き逃した方やよく聞こえなかった方が、ホームページに行く確認できるようになると、行政サービスとしてよりよくなるかなということで考えております。

○委員（前川文博）

聞き逃したとか、基本は無線を聞いてくださいよというところだと思うんですけども、例えば、朝の放送とか、夜の放送だと勤務時間外になるんですけど、その辺はちゃんと設定ができてやれるというような話。

多分、聞き逃したので、すぐに見たいなとか、あるいは何だったのかなということ、ぱっと見たいなんてことはよくあるので、その辺のタイミングがあると思うんですが。

□広報係長（井畑仁志）

基本的に定時放送につきましては、事前に収録しまして、それでスケジュールを組んでおりますので、事前収録の段階でもう既にホームページのほうにも準備をしていきたいと思っております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございせんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

事業別説明資料の7ページの脱炭素に向けた再生可能エネルギーなんですけども、ここの3番目の事業概要のところの1番、送電網系統の空き容量不足が再生可能エネルギー普及のボトルネックになっているということで、これは結局、発電した小水力の電気を電力会社さんに送る、これは電線の容量不足か、変圧器の容量不足だと思うんですが、こういった場合、小水力を作った側が送電線を張り替えるとか、変圧器を張りかえるということで、多分数億円から数十億円ということになると思うので、もう致命的な話ですよ。これを踏まえて小水力を普及する、あとほかのほうに使うというのは、どういったことが想定されているんですか。例えば、水素とか、太陽光という意味なのか。それだって、送電線に繋いだら同じことが起きるので、もう自前で作るとか、どういったことを検討されているか伺います。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□総合政策課長（三井大輔）

おっしゃるとおり、送電線を自前で引くということは、ほぼ不可能というふうに思っておりますので、やはり蓄電ですとか、水素を変換して運ぶとか、そういったことが現実的かなというところで、そういったことを調査研究してまいりたいと思います。

○委員（上ヶ吹豊孝）

そうすると、今、飛騨市は小水力を推し進めて、結局今は送電線の容量不足でやれないということは、小水力を今度は太陽光とか、燃料電池とか、そういったことにシフトして研究されるということでよろしいでしょうか。

□総合政策課長（三井大輔）

やはり水力発電というのを主軸に置きますけども、そういったものを活用して違う形の再生可能エネルギーとして活用したりとか、当然いろいろな太陽光発電も含めて可能性は消さずにいろいろな調査、研究をしてまいりたいと思います。

○委員（上ヶ吹豊孝）

というのは、結局、電力会社の送電線につながるのではなくて、例えば小水力で起きた電気で水素を作るとか、そういったことも含めた研究という理解よろしいでしょうか。

□総合政策課長（三井大輔）

おっしゃるとおり、そのような研究をしてまいりたいと思っています。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

○委員（水上雅廣）

水力と水素の話はそうそういう話なんですけど、それだけで全体的な脱炭素の関係がなるのかなという。もともと市のほうで、今の系統連携の関係について、どこのところで、どのくらい契約というか、先取りしてあるのかとか、そもそも押さえてあるのかどうかお聞きしたいんですけど。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□総合政策課長（三井大輔）

そういったものについては、まだ調査しておりませんので、今後の調査になると思います。

○委員（水上雅廣）

やっぱりそこが肝かなと。地産外消も地産地消も含めてですけど、今言った中で回すということもあるんですけど、やっぱりそのフィットの関係なんかを見ても、そればかりではなくて、売電の関係も当然出てこないと、これは企業としての採算性とかを含めて、民間でやれやれと幾ら言ったところで、やっぱりそういうことは肝になってくるころなのかなというふうに思うんです。

その上で、やっぱり将来あるべきエネルギーの、水素なんていうのはその可能性が大きいのかなと思っていますけど、そういう方向へ行けるようにして欲しい。

例えば、今の系統連携の関係でいうと、事前申し込みみたいところで、いろいろな発電の方が、水力ばかりではなくて太陽光、風力はないと思いますけど、そうしたところを市のほうで制

限をかけられるのかどうか分かりませんが、何かしら市はこちらだというような方向性を示して、規制というところとちょっと語弊がある言葉になるんですけども、片方を抑制し、もう水力を推進しますみたいなどころで出していくということが考えられるのか、考えられないのか、しようとしているのか、していないのか、お聞かせいただきたいと思う。

△市長（都竹淳也）

私が市長に就任してからずっとなんですけども、水力を中心に推奨したいとずっと言ってきておまして、1つのツールとして固定資産税のわがまち特例ですね、市のある程度方針に従ったものについて減免幅を最初は3年間ですが、大きく設定することができるというのを活用する際に、太陽光発電はそこに該当させずに、水力発電とかを中心に、それを適用してきたというのが1つの手法です。やっぱり先ほどの話、送電網の問題があって、木質バイオマスは今度、木の供給の問題があってなかなか市内で供給ができないというのは、常に森林組合からも言われているというボトルネックがあったり、太陽光発電はどうしても不安定さがある。また、何といたっても送電網に入らないという。しかも不安定ですから非常に電力会社も嫌うというようなことがあって、そこはやはり飛騨市の地域的、地理的な特性を考えると、水力発電が最も安定的で、なおかつ開発力もあるということで、そこを推奨してきたという流れですね。

ただ、実はもう開発可能な谷がだんだん限られてきているという問題があるものですから、ここをさらに推し進めるためには今ある既存の電気を外に出すのではなくて、市内へ回していくという方法を考えるとか、それからもう1つは今の水素ですよ。その場で水素に変えて持ち運ぶことができるというまだまだ、ここについては国も非常に大きな補助を今入れてきているので、そこにうまく乗っていきることができないかというようなことを検討していくということでございまして、市のエネルギーの考え方としてはそういったところを軸に置いていきたいと思っております。

○委員（水上雅廣）

分かりました。水力発電と言うか、水を使うわけですけど、そうしたときにもう1つ言われるのは、環境の関係をずっと心配される方もいるわけ。やっぱりこれは森林を含めて、そうした水の保持みたいなどころ、その谷、溪流沿いの森林環境をどうやって守っていくとか、そういったこともそれも含めて研究、調査の中に入れていただきたいというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

□企画部長（谷尻孝之）

今ほど水上議員のほうからご指摘があったことにつきましては、十分配慮して研究していきたいと思っております。

○委員（籠山恵美子）

ほとんど水上委員が私の聞きたいことを聞いてくださったんですけど、それでもせっかくですから意見を言いたいと思っております。

やっぱり、飛騨市の豊かな水資源をちゃんと活用して、水力発電で電気を起こしていくということは、私はとてもいいことだなと。後世の子供たちに伝えるにもとてもいいことだと思うんですよ。

ただ、いろいろなこういう送電網の問題とかいろいろあるんでしょうけれども、やっぱりちゃ

んと予算を取ってでも調査をして、そしてこれが促進されるようなことを飛騨市としても全力で考えていただきたいなど。

太陽光発電は、やっぱりこれまである程度普及されてみたいなどころもありますけど、では、パネルが老朽化したときに一体誰がどういうふう処理するんだなんていうことで、世論としてはあまり喜ばれていないんですね。

ですから、自然にある飛騨市の水資源を使って電力を起こす。再生可能エネルギーを起こすということはとても大事なことなので、ぜひこれも力を入れてやっていただきたいと思いますが、市長さんいかがでしょうか。

#### △市長（都竹淳也）

今おっしゃったように水力発電がやっぱり基軸だと思っております。もともと飛騨市は水力発電が非常に多くて、先ほど電源立地対策交付金の数字がありましたけども、水力発電が多いところに交付されるんですが、静岡市と富山市に続いて3位なんですね、飛騨市は水力発電王国なんです。

ただ、今まで例えば下小鳥ダムのような巨大ダムにしても、電気は全て外へ流れて、外で使ってもらわれていて、市の中のもの下小鳥ダムで発電されたものを購入しているという形になっていないんですね。ここを何とか直したいという思いでやってきました。

ただ、水力発電の新しい新規開発ということが必要なんですけど、やっぱりFITがあるものから、市内で使うということになかなかなくて、いろいろ模索してみたんですけども、市独自で新電力会社を作るとするのは非常にリスクも高いし、なかなか難しいという中で、やはり今のような、先ほど一般質問でも何回か申し上げましたけども、環境省でいろいろな補助金が急激に出てきていますので、市で使えるような建物なり、事業なりに市内の電気を充てていくというようなことを何とか模索したいというのが大きな1つの流れです。

太陽光なんかの捉え方なんですけど、おっしゃるとおり、やはりパネルの破損が一定期間で必ず来て、その修復が結構大きな課題になりますし、大規模ソーラーについては、やっぱり地域特性からしても中山間地で山地が多いものから、私は決して適切ではないと思っているものから、水力発電の推進ということを中心に置いております。

実は個々には公表していないんですけども、実は相当数いろいろなところに働きかけをしまして、この数年間で、多くの谷をいろいろな電力会社に見てもらってまして、いろいろなご評価をいただいています。

やっぱり我々が見てここがいいのではないかとこの谷がそのまま使えるかということ、そうでもなくて、水量だったり、勾配だったり、落差がいろいろありますので、それでうまくいかなかったりしたり、あるいはうまくいくなと思うと漁協との関係で課題があったりとか、いろいろなハードルがあるんですけど、ここは粘り強くいろいろな谷をいろいろな方に見ていただく中で、水力発電を小水力から中水力の間ぐらいなんですけど、これの誘致をしていきたいというふう考えて取り組んでいるところでございます。

#### ●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

## ○委員（野村勝憲）

ふるさと納税についてですけども、ふるさと納税をいただいたことは非常に話題になっている。15億円があったとか、16億円だったとか、それはそれでいいんですけども、実は昨年、熱海で災害がありましたね。

例えば、下呂さんは県内で熱海災害のふるさと納税を受け付けるという窓口になられた。実際に飛騨市の方でそこへ寄附された方もいらっしゃる。そういう災害を含めて飛騨市もそういったところをやられたこと、あるいはそういうことを検討しているということはあるんですか。

## ●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

## △市長（都竹淳也）

下呂市の皆さんが熱海の災害のために、自分のところを開放されたことは十分承知しております。ただ、市としては熱海との関係というものは決してあったわけでありませんし、そういう意味では特段検討はいたしませんでした。情報も把握しておりましたけど、市としては、そうした取り組みをやるつもりはなかったということになります。

ただ、今後、例えば関係性が深いところでそういったことが起こったり、支援が必要な場合は、これは大いに活用していきたいというふうに思いますので、災害が起こったり、いろいろな事象が起こったことに合わせて検討していきたいと考えております。

## ○委員（野村勝憲）

昨年、これは企画部のほうだと思いますけども、ほかの自治体へ飛騨市民の方がふるさと納税を納められたというのは何件くらいで、金額はどのくらいあったんでしょうか。

## □地域振興課長（田中義也）

令和2年度の実績ですけれども、人数では377人。寄附額では2,660万円という実績であります。

## ●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

## ○委員（水上雅廣）

水力発電の交付金のほうのことでちょっとお聞かせをください。これの充当先というのは消防の人件費のほうにも全て当たっている感じ。古いことを言って申し訳ないですが、昔はいろいろな事業に、それこそ消防車の購入であったり、橋梁の補修であったり、そういったことにも充ててきたこともある中で、特定財源という意味ではどちらへ行ったら一緒になんだと思いますけど、やっぱりそういう事業に対する色付けというのも片方であってもいいのではないかというふうに私は思っていますが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

## □財政課長（上畑浩司）

確かに議員ご指摘のとおり合併当時は、消防の自動車ですとか、あるいは道路の修繕とかいろいろなハード事業にも活用してきた経緯がございます。その後、会計検査ですね。これは交付金をいただきますと、必ず会計検査をセットで受けなければなりませんので、その会計検査の対応の事務手続き、非常に煩雑なものですから、そういったことをいろいろと検討してきた結果、現在は消防費の人件費一本に集約しているところでございます。

ただ、先ほど市長が申しましたとおり、今後、交付金のほうが増えてくる見込みなものですから、その人件費が余る可能性もございますので、今後はそのハード整備も含めて検討する必要があるのかなというふうに考えております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにご覧いませんか。

○委員（小笠原美保子）

予算概要の19ページなんですけど、薬草ビレッジのことで教えてください。4番目の研究機関との協働による効率的栽培技術の研究というのが継続であるんですけど、これは昨年と同じようにあったと思うんですけども、進捗状況ですか。昨年から今年にかけてどうなっていたのか教えてください。

□地域振興課長（田中義也）

確かに今年度、研究のほうをやっておりまして、一応研究のほうは、研究機関のほうでは終了しまして、実は来週に研究機関の研究された方から市のほうに報告をいただくことになっているんですけども、概要を聞いているところでは、まず、メナモミとクズについて薬効成分ですとか、幸い産地別の薬効成分ですとか、部位別の薬効成分といったものを研究していただきました。

その結果、飛騨市産と熊本産というメナモミがあるんですけど、そちらのほうを比較した場合に、飛騨市産のほうのメナモミもかなり、メナモミに本来有する薬効成分部があるというような報告もいただいております。

あと、部位別の薬効の成果というか、結果も来週報告いただけると思うんですが、やはり1年だけの研究結果だけでは、その年の気候ですとか、栽培の土壌の関係とかもありまして、ちょっとそれだけで結果づけることはできないということで、やっぱりこれは2年、3年継続して研究する必要があるかなとも考えておりますし、また来年は新たによもぎを使った商品も考えておりますので、商品化に向けた栽培方法の研究とか、そういったこともお願いしようかなというふうに考えております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにご質問ございませんか。

○委員（野村勝憲）

事業の概要の6ページ。台湾新港郷との友好交流の推進ということなんですけど、新型コロナウイルス感染症で、これまでストップしていた直接の交流ですね。これを復活させるということなんですけども、この中に書いてあるんですけど、トマト交流は夏ということで時期が分かっているんですけど、後の直接交流の事業というのは、いつから、新型コロナウイルス感染症がどういう状況になるのかという見通しも立ててやらなければいけないと思いますけど、いつ頃で、具体的な事業の内容を示していただけますか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□総合政策課政策企画係長（土田治昭）

今の事業概要の上から順番にご案内をさせていただきたいと思います。

まず、オンラインツアーでございますが、こちらについては、今のところ秋頃を予定してござ

います。内容については、今年度は試行的に行ったんですが、飛騨市の内容をツアーしつつ、台湾の皆様に見ていただいて、楽しんでいただくというようなものでございます。

そのあとの積み立て式のツアーについては、ちょっと渡航状況によって時期を判断したいと思っております、今のところ未定でございます。

それから、会報誌の定期的な発行は、これは年4回を予定しております。その下の新港郷校舎の完成式展については、これは台湾の新港郷のほうで7月を予定されてございます。その下の青少年交流につきましては、こちらはホームステイ等の受け入れ、またこちらからの渡航については基本的には夏ごろを予定いたしております。

また、英語のオンライン交流につきましては、年2回、夏と冬頃の開催を予定しております。トマト交流はこちらに記載のとおりでございます。以上です。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

○委員（高原邦子）

説明はなかったんですけど、20ページのドローンのことなんですけれど、前は結構ドローンを見に流葉へ行ったりしていたんですけど、やっぱりドローンというものの操縦資格を取得する際の費用補助とか、いろいろと出ていますね。拡充ということなんですけど、産業でもやっぱり農業散布とか、いろんな測量でもそうですし、便利というか、いいところがあるんですけど、この数年間どのようにこのドローンの環境が動いてきて、今回拡充したり、また、今新規の富山のドローンスクール。あと、年に2回で資格というものはとれるのか。どういったふうに資格がとれるものかということを知る範囲でよろしいですので、説明を願えますか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□地域振興課長（田中義也）

まず、飛騨市のほうで取り組むドローンにつきましては、まず市民へのドローンの普及と、あとは市内での産業の活用というのを大きな目的にして今取り組んでおります。

まず、市民への普及につきましては、今は幸いにすごく知識を有した地域おこし協力隊を採用することができましたので、その地域おこし協力隊によるいろいろなドローンの体験イベントやレース、ちょっと今年は新型コロナウイルス感染症の関係でレースとかも開催できなかったんですが、レース体験ですとか、あと、秋に空撮コンテストというものを開催していただきました。そういったことで、飛騨市でドローンを使うとこんな映像が撮れるようなことを見てもらえる機会を作ることができました。

あと市民へのドローンの資格補助の件につきましては、これまではどうしても富山などの県外に行かないとこの資格を取れない状況だったんですけども、今の市民の方でもドローンの資格を取りたいという方が出てきたということで、より近くで資格が取れる環境を整えようということで、来年、富山ドローンスクールの講師の方に飛騨市内に来ていただいて、飛騨市内、より近いところで資格が取れるように環境を作ろうということがこの新規の事業でございます。

ドローンの資格につきましては年に2回とありますが、基本的に1回の開催でとれるものとなっております。資格といいましても操縦技能証明とか安全運航管理証明とかそういったものが出

るような状況でございまして、基本的には4日間の座学と、実技の講習を受けてこの資格がとれるという状況ですので、そういったとれる機会を年に2回ほどとりたいというふうに考えております。

あと産業のほうでは、協力隊がいろいろ測量ですとか、農薬散布ができるような、研修を受けてきておりまして、一応そういったことができるような資格というか、技術は今、持ったような状況になっておりますので、協力隊が中心となって、そういった仕事を受けていただけるようなふうに来年からしていきたいというふうに考えております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。午後からしますのでよろしいでしょうか。

◆休憩

●委員長（葛谷寛徳）

質疑の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時といたします。

（ 休憩 午前11時58分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

●委員長（葛谷寛徳）

それでは、午前に引き続き質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（前川文博）

説明資料の15ページ、16ページ、17ページのふるさと納税を活用したソーシャルビジネス創出の支援なんですけども、これ継続で上限が単年5,000万円、最長5年までということであって、交付条件を超えた寄附額は来年度以降へ充当ということなんですけども、毎年、毎年寄附してもらって、同じような寄附がいったらどんどん貯まるんですけども、それでも、これは5年での合計2億5,000万円が最高ということではよろしいでしょうか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□地域振興課長（田中義也）

現在はまだ5年分の寄附が集まっていない状況なので、引き続き寄附を募集するんですけども、目標額に達したところで一旦、寄附募集は終了したいというふうに考えております。

○委員（前川文博）

分かりました。マックス2億5,000万円で、一応名目の寄附は打ち切るということなんですけども、今ここで2つ事業が出ているんですけども、ネコリパブリックがあるんですけども、これは上限5,000万円も出るということなんですけども、具体的に令和4年から開始というものもあるんですけども、どのようなことを、どこでやっていくのかとか、その辺をちょっと教えていただきたいんですけども。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

## □地域振興課係長（土田憲司）

ネコリパブリックさんが行うソーシャルビジネスとしまして、SAVE・THE・CAT・HIDA!という事業となっております。

こちらの事業ですが、令和4年から令和8年までの5年間でこの事業を行っています。令和4年度については、猫勢調査ということで、飛騨市内の猫の状況を調べていくところからスタートしまして、今、そのあとにこのシェルターのほうの整備のほうを最初に行う予定でおります。現状、空き家物件を探している状況でございます、古川町内に設備する予定で進めておられます。

こちらの事業は4月からということになっていますので、まだ準備段階で、4月以降の事業開始というふうになりますので、詳細については4月以降、地元説明会を含め進めてまいりたいと考えております。

## ○委員（前川文博）

分かりました。4月からスタートなので、それ以降なんですけど、今ちょっと言われた中で、令和4年から令和8年の5年間の事業と言われたんですけど、この事業者のほうは、この5年間でふるさと納税が出なくなったら終わることなんですか。

## □地域振興課係長（土田憲司）

こちらのソーシャルビジネスということで、ビジネスとして地域課題を解決していく事業という形になりますので、5年間でその元を作りまして、5年以後、6年目以後は自立して事業をやっていける、そういったものを採択しております。

## ●委員長（葛谷寛徳）

ほかにごいませんか。

## ○委員（野村勝憲）

関連で、ふるさと納税についてですけども、先ほど午前中に熱海の災害の話を出したと思えますけども、例えば、下呂に10万円を出した場合、個人負担というのは2,000円で済むんですね。9万8,000円というのは、例えば、私が出したとしたら、飛騨市の確定申告で免除されるわけですからね。

それで、この制度については、ご承知だと思いますが、都市部から随分と非難が出ているんですよ。それで、何を申し上げたいかという、これは菅さんが総務大臣のときに発案してやられて、政権交代になったということで、私は恐らく見直しがされるだろうと思っています。そうなってくると、ぜひお願いしたいのは、やはりその使い方の問題です。あるいはちょっと貯めるといような手もあると思いますけども、やはりできるだけ成果の上がる事業にやっていただきたいなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

## △市長（都竹淳也）

一般質問でもこの件は申し上げたんですが、やはり都市部自治体からは非常に根強い批判があります。県の市長会でもやっぱり色彩が随分違って、都市部の自治体はふるさと納税を反対だと明確におっしゃる市長もおられますし、全国的にもそうです。

その意味では、やはり見直しをされていく。ただ、なくなることは恐らくないだろうというふうに思います。結構ふるさと納税が経済的になってきているところがあるので、恐らくここいっぺんに止めるとかなり民間で傷つくところが出てくるので、そうなれば政治力学の上でいくと、

やはり制度存続というのはかなり強く要望が出てくるだろうと思われまますから、なくなることはないと思うんですが、縮小はかなりされていくのではないかという見通しです。

したがって、我々としては全部使わないという方針にしまして、マックス5億円ということでこれも申し上げています。

その残った分は全部積み立てしておいて、万が一縮小されたときに、だんだんソフトランディングしていかなければならないので、ソフトランディングしていくときの財源に使っていくというふうに考えています。それがまず1つ。

それからもう1点は、事業の選択ですけれども、できるだけ単年度で終わるものに充てるということで、それをずっと当てにしてやっていくという事業には基本的に充てないという方針であります。

ただ、先ほど言いましたように恐らく飛騨市として年間1億円から2億円使える程度は、ふるさと納税として残っていくのではないかというふうに思いますので、中にはそうしたものも若干含まれておりますけれども、基本的には単年度で終わるもの。それで、単年度で終わるときに事業の選択は何かというと、要するにどちらかということチャレンジするものですね。少しリスクがあったり、新しい芽出しをすとか、端緒をつけるとか、そういったものにふるさと納税をなるべく充てていくという考え方でございまして、そういうところはどうしてもリスクがありますから、一般財源で充てますと、うまくいかなかったときに痛みがあるわけですよ。これは寄附金ですので、外から来ている財源ですから、こういったものを上手に充てていくと、そんなことを考えております。

また、ふるさと納税の使途もそういった意味でここまで公開している自治体はあまりないんですが、全て公開するということが寄附された方にもこういうものに使われているという実感を持たれやすいような、そういったものに充てていくという方針でやっております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

○委員（徳島純次）

ちょっと戻りますけど、市の情報発信のところで1つお伺いしたいんですが、今、市はいろいろなSNS、Twitterとか、Facebook、Instagram等を使って情報発信されていますが、この情報発信の非常に便利なツールである反面、リスクもあるんですね。インターネット上でよく炎上したというような話を聞きますが、こういうリスクもあるので、そのリスクは注意が必要ですし、このリスクに対して、情報発信している職員に対する教育等はされているんでしょうか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□広報係長（井畑仁志）

確かに個人的なSNSの発信ですと、自己責任でどんどん出していけるんですけど、やはり組織として市として公式に出していくものですから事前に決裁を受けて、その中で正しい情報を誠実に出していくというふうにやっております。

## ●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

## ○委員（小笠原美保子）

8ページの予算外ですけど、移住のことでちょっとお尋ねしたいんですけど、結構、盛りだくさんでいろいろな支援がなされていて、とても活用される方も多いのではないかなと思うんですが、結構若者向けの内容になっているんですが、年代的にはどんな感じなんですか。

## ●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

## □地域振興課長（田中義也）

移住者の年代別で、世帯主の年代ですけれども、今年度1月末までの状況ですと、全体の約7割が20代、30代となっています。

ただ、これは岐阜県のほうでも発表されておりまして、岐阜県の状況でも同じく20代、30代が7割です。岐阜県の場合は当然県外からの移住者ですけども、ということで、大体若者世代の地方移住というのが流行りというか、多くなっているような状況になっております。

## ○委員（小笠原美保子）

ありがとうございます。そういう方たちの定住率というか、長く住んでくださる方は多いですか。

## □地域振興課長（田中義也）

実際に移住された方が出て行かれるとか、やっぱり違うところへ帰られるということも年に1組とか、今年は1件とか把握している状況はあるんですけども、大体ほぼ定住していただいているというふうに認識しております。

## ●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

## ○委員（前川文博）

説明資料の21ページ。小さな町づくり事業なんですけども、平成28年から進んできて、今またちょっと内容を変えるという話だったんですけども、多分、今は内容変更が2回目になるのかな。これまで流れでどのような状況で来たのか、どれぐらいの応募があったとか、その辺を詳しく教えていただきたいんですが。

## ●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

## □地域振興課長（田中義也）

これまでの実績、28年度以降の実績ですけれども、28年度からの件数で申し上げますと、28年度は14件、29年度18件、30年度が21件、令和元年度が15件、令和2年度が9件、令和3年度、今年度が今のところ15件の予定となっております、やはりこれは飛騨市が行っている小さなまちづくり助成金の一番良いところというか、自負しているところが、やっぱり市民の方とか、いろいろな方に自らの事業をプレゼンしていただく、PRしていただくというところが特徴的なところで、これまで公開のプレゼン大会とか実施してはありますが、中にはそういうプレゼンとか、大勢の場で自ら発表するのが苦手だというお声もありましたけれども、

基本的にはそういった自らの事業をプレゼンしていただくというのが特徴としておりました。

今後はそれをより広めるというようなニュアンスで、クラウドファンディングにも挑戦していただくというような形に制度を改正したいと考えております。

○委員（前川文博）

制度改正なんですけども、最初の3年間は1つの事業みたいな感じで、上限が幾らという感じでやられていて、ここの3年間は、3つの部門に分けて、種まきとかなんかがありましたよね。上限も変わっていましたが、補助上限という形でやられてきたという流れがあったんですけど、今回はそういうことがなく、2分の1の上限10万円という形になったんですけど、今は形態が3つ目ですよ。これになってきたというのは、どんなような考えで、3つに分けた分も種まきとか、何かあってやってきたやつを変えてきたというのはどういう考えでしょうか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□地域振興課長（田中義也）

最初は通常の2分の1補助とかでしたけども、次の形態が3部門に分けた種まきとか、若葉とかがありまして、3番目が実は今までの形で、種まきとかの区分はなくてプレゼン大会で市民審査を受けて、ある程度の市民の評価を終えた場合に、上限ですとか、補助率最初の2分の1の上限40万円のもの、市民審査で支持を得たものが、8割補助の上限40万円まで上がるというのが、今年度までの状況でした。

それで、来年は、まず最初のベース的な補助で2分の1、10万円プラスさらにクラウドファンディングに挑戦して、より大きな事業をやろうとした場合に、クラウドファンディングにかかる手数料を補助するということで段階的に、よりやる気が出るというか、よりやる気があるところに市のほうとしても支援していこうという思いで、来年度からの制度改正に市としてもチャレンジしていきたいというふうに考えております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

○委員（野村勝憲）

ちょっと関連で移住者のことなんですけど、実際に飛騨市に移住されてきて、やっぱり仕事が一番だと思いますけども、そのワーキングされる職種というのは、やっぱり農業が多いんでしょうか。あるいはほかのものなんでしょうか。

□地域振興課長（田中義也）

多いといえば、やはり地元の企業の就職かなというふうに思っております。農業をしたいということで、飛騨市に移住される方もいらっしゃいますが、多くは地元の関連の企業に勤める方が多いと思います。

○委員（野村勝憲）

例えば、新たに自分で企業を起こすというような方は、年間にちょっといらっしゃらないかもしれないですけど、ここ数年ではいらっしゃるんですか。

□地域振興課長（田中義也）

過去には移住された方で喫茶店をやられていた方とかもいらっしゃいますが、ここ数年はこ

ちらで新たに開業とか起業した方は聞いていないです。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

○委員（澤史朗）

ファンクラブのことについてちょっとお聞きいたします。概要書12ページ。①のファンクラブサポートセンターの設置ですけれども、現在は地域振興課が窓口になって、いろいろと対応をされているかと思うんですけれども、この新たに強化することなので、増やすということによろしいんですか。

地域振興課は今までどおりの対応をして、ほかの場所でそれをさらに補うような形で強化するというふうに解釈してよろしいでしょうか。

□地域振興課長（田中義也）

当然、地域振興課のほうでもファンクラブの会員の方、ご覧いただいた際の受け付けとかの対応はしますので、それプラス町の中でファンクラブの方がいらっしゃったときに、よりどころになるというか、お立ち寄りいただける場所を作るという形です。

○委員（澤史朗）

このまちづくり拠点施設nodeについては、常駐している方がいらっしゃると思うんですけれども、これからの話になるかもしれない宙ドームに関してはどのような形を考えていらっしゃいますか。

□地域振興課長（田中義也）

宙ドームの運営の方法につきましても、事前に宙ドームの方と協議というか、相談をさせていただいているところなんですけれども、宙ドームのところには、カミオカラボの職員として市の職員も一緒に入っているものですから、基本的には市の職員が対応をすると、それで、カミオカラボの館内案内ですとか、席を外す場合は宙ドームの事務の方がサポートに入っていていただく形で4月から開始したいなというふうに考えております。

○委員（澤史朗）

それでは、宙ドームの中に特別なブースを設けるとかではなくて、こちらへお立ち寄りくださいというようなふうで、現在いる職員の方と職員プラス指定管理者の方が対応するというふうでよろしいでしょうか。

□地域振興課長（田中義也）

そのとおりで宙ドームの受け付けのところへお立ち寄りいただく形になります。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

○委員（水上雅廣）

概要書の13ページ、関係人口と共生するまちづくりプロジェクトで、新規の事業で関係人口を創出する事業者支援とあります。50万円ほど予算あるんですけど、この文章を見ただけでは多分、おおよその人が分かりづらいなと思うのではないかなと思うんですが、全ての事業者なのかもしれませんけど、主にどういう事業者がこうした事業に応募されると思われているのか、それと1つは、せっかくこうやって事業を組むのであれば、市内のそういう農家さんなのか、ある

いは個人で起業された方なのか、いろいろな職種の方が考えられるのかもしれませんが、どうやってその事業のPRをしていって使い勝手のいいものにしていただけるのか、そういったことについて説明していただいていいですか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□地域振興課長（田中義也）

まず、想定をしておりますのは、この説明文のほうにあります「おてつたびなど」と書いてありますけども、このおてつたびは民間の企業のほうで一時的とか、季節的に人が不足しているので、誰かお手伝いしてくれる人が欲しいですというふうに手を挙げた場合に、代わりに人材を募集してくれるマッチングサイトの運営会社なんですけれども、既にこのおてつたびという事業を使っている事業者は飛騨市内で何事業者かございます。

例えば、黒内果樹園さんですとか、飲食店の関係とか、製造業の方の事業所が使っているんですけども、この支援事業を発案したきっかけとしまして、ここに書いてありますように事業者のほうで人材を受け入れる際に、マッチング費用のほかに、お手伝いに来ていただく人の滞在費、宿泊費とかを事業者が持たなければいけないというおてつたびの会社の方針がありまして、その費用負担が賃金とかも払わなければいけないので大きくて、ちょっと人が不足しているんですけど、活用できないなという意見があったものですから、その辺を市のほうで支援ができれば活用してもらえないかということで、この補助事業を創設したというのがここまでの経緯です。

今後の啓発というか、普及の周知ですけれども、当然市内事業者さんのほうにはこういった市のほうの支援策も設けましたよということも周知をしますし、あとヒダスケ！の参加者の方にも、こういった事業を作りましたということも周知をしますし、あと、このおてつたびとかのマッチングサイトの会社のほうにも営業というか、周知のほうはしていきたいとふうに考えております。

○委員（高原邦子）

新規のふるさと納税を活用した企業連携協働事業の推進の中で、ページは14ページです。

これは一番下にも書いてありますが、「別途同規格のふるさと納税を活用し、教育委員会事務局スポーツ振興課にて、スポーツ少年団やスポーツ部活動への支援を行います。」ということで、いろいろなスポーツ少年団があるので、そちらのほうにも応援するということなんですが、ふるさと納税、特定目的これはどういったタイトルの目的税ですか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□地域振興課長（田中義也）

まず、企業連携という部分で言いますと、中日ドラゴンズさんと連携して、中日ドラゴンズに関連した飛騨市の商品を作らせていただきました。こちらの商品を返礼品として選んだ場合は、飛騨市の子供たちをスポーツで元気にするという目的を設けているんですが、そちらのほうの目的に寄附が入るような仕組みにしておりますので、そちらの目的に入ったものを活用して、様々なこういった事業を展開していきたいと考えております。

## □財政課長（上畑浩司）

今のご質問の件で、教育委員会のほうで、スポーツ振興課でスポーツ少年団やスポーツ部活動への支援、こちらにつきましても同じように「飛騨市の子どもたちをスポーツで元気に」という目的でいただいた寄附を活用して事業展開を図ってまいります。

## ○委員（高原邦子）

企業がドラゴンズのもので返礼品とか、いろいろなことをして商品登録したとか、いろいろなことがあって、それはいいんですけど、親子観戦ツアーというんですけど、25組ということは、親子と言っても子供が何人かいる場合もあるし、これは単純に50名というふうに捉えてよろしいんですか。

## □地域振興課長（田中義也）

当然、親御さんが参加できずに子供だけというパターンもありますので、総人数として1回50人というふうに考えております。

## ○委員（高原邦子）

これは子供のためとかと言うのだったら、やっぱりもう少し人数を増やせないかなと、大人の保護者チケット分を負担するという事なんですけど、やっぱり1人でも多く子供たちが行けたほうがいいと思うし、大型バス2台で50名というのは、やっぱりコロナ禍とかそういうことを考えて、このようなふうにしたんでしょうか。その辺いかがですか。

## □地域振興課長（田中義也）

大型バス2台で50名というのはコロナ禍を考慮して、ちょっと余裕を持った乗車というのを考えております。

それで、一応年に2回ということですので、この25組50人を年に2回開催したいので、年間としても100人程度を考えております。

## ○委員（高原邦子）

それで、選抜というか、選ぶのも大変だと思うんですね。やっぱり不公平のないように選ばなければいけないということで考えていただきたいなと思うんです。

それで、バンテリンドームが一番飛騨市から近いドームでありますし、そしてドラゴンズということで寄附というか、そういうことが集まったもので利用されているから別にその点はいいんですけど、ただ、プロ野球の好みの球団というのは、飛騨市内でもいろいろあるわけなんです。私は根尾君を甲子園のときから応援しているし、だからといってドラゴンズかといえば、そうではない人もいますね。特定のところにあまり市が偏っていると、例えば、ジャイアンツのそういった団体もありますし、いろいろなところからの声もあるものですから、この場合はドラゴンズということで来ているものですから構わないと思うんですけど、やっぱり全市的に見るとドラゴンズばかりを応援している人ばかりではないということも頭の片隅に置いて、いろいろな施策は持っていつてもらいたいなと思うんですが、その辺はいかがでしょう。

## □地域振興課長（田中義也）

今回は根尾選手につないでいただいたドラゴンズさんとの縁の中でコラボ商品を作ったというところがありまして、やはり観戦するのはドラゴンズ戦を観戦したいなというふうに考えております。

ただ、この事業の目的はどこかの球団を応援するとかということではなくて、やはり子供たちにプロのすごいプレーとかを間近で見てもらいたいという思いでございますので、ただ、もしかしたら今後ドラゴンズ以外にもお声がかかることがあれば、また検討もさせていただきたいと思っております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございせんか。

○委員（前川文博）

すみません。予算書のページが分からなくなっただけですけども、地域おこし協力隊はこちらでよかったですよね。

今も数名の方がみえると思うんですけども、大体毎年1人か2人ずつぐらい任期が終わるという形なんですけど、今年はどうな感じでしょうか。

□地域振興課長（田中義也）

現在は5名の方が飛騨市のほうの地域おこし協力隊についていただいておりますが、一応、3月末で任期が終了する方が1名いらっしゃる予定です。あと4人の方は来年度も引き続き着任いただいている予定です。

○委員（前川文博）

その1人が任期満了という方なんですけども、その方は、終わった後、飛騨市のほうに残られるのか、どこか行かれるとか、その辺はどうな感じですか。

□地域振興課長（田中義也）

この方ですが、前回に3月補正の予算委員会の際に、神岡振興事務所長のほうからちょっと発言があったかと思うんですけど、山之村に着任いただいている協力隊ですが、実はまだ3年の任期前なんですけれども、ご自身が山之村で活動していく中で、山之村にそのまま根づいて自分のやりたいことをやりたいということで地域おこし協力隊を卒業される方です。

まず、3年の満期を迎える前ですけども、ご本人さんは山之村に引き続き定住して、いろいろな山之村のための集落維持とかの支援をしていきたいというふうに聞いております。

○委員（前川文博）

その地域おこし協力隊の3年の任期が終わった後に、結構残って仕事するとか、仕事がある、ないとかで厳しいということもあって、地域支援員とか、あと続けていくような制度もあるじゃないですか。そういったことは、今回は何か考えられているんですか。

□地域振興課係長（土田憲司）

今回の方につきましては、協力隊の任務途中でありますが卒業という形で、集落支援員のほうも使わないということでご返答いただいております。

ただし、定住するほうの支援ということで、自動車の購入であるとか、家賃の補助といった、そちらのほうの支援をさせていただく予定でおります。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございせんか。

○委員（籠山恵美子）

今の確認ですけど、つまり移住者向けの補助制度とか助成制度を改めて、それを使っていた

くということですか。そうではないんですか。

□地域振興課係長（土田憲司）

地域おこし協力隊につきましては、地域おこし協力隊専用の定住企業補助金というものがありますので、そちらのほうで支援をしていく予定になっております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（葛谷寛徳）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時30分 再開 午後1時32分 ）

◆再開

●委員長（葛谷寛徳）

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

◆議案第45号 令和4年度飛騨市一般会計予算

【市民福祉部所管】

●委員長（葛谷寛徳）

議案第45号、令和4年度飛騨市一般会計予算について市民福祉部所管の歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

それでは、令和4年度予算主要事業の概要にて一般会計予算市民福祉部所管の予算を説明させていただきます。4ページをお願いいたします。

まずは、市のホームページ「戸籍の窓」の情報発信強化です。現在、市のホームページ戸籍の窓にて市民の方のお誕生やおくやみ等の情報を掲載し、お知らせをしております。令和4年度はより詳しい情報の提供ができるよう飛騨地域の葬儀会社に運用されているウェブサイトのおくやみ情報飛騨と市のホームページを連動させることで、喪主や住所の地番、葬儀会場の地図などの情報も取得できるようになり、戸籍の窓のさらなる利便性の向上と市民への情報発信の強化を図ります。

6ページをお願いいたします。不妊不育治療費の助成です。令和4年度より不妊治療費が保険適用化されますが、市では既に不妊治療費に対する助成について、年間の助成回数や通算助成期間の制限を取り払い、経済的な負担の軽減を図ってまいりました。保険適用後もこれまでの助成と同等の負担軽減となるよう不妊治療費に対する助成を継続していきます。

さらに特定不妊治療につきましては、市内や近隣の市に治療可能な医療機関がなく、ほとんどの方が通院距離100キロメートル以上となる遠方への通院となり、通院回数も1回の治療につき平均6回程度必要になるため、治療者の大きな負担となっておりました。これまでは、通院費に対して一律1万5,000円の助成をしてまいりましたが、通院距離に応じた助成に切り替えることで、自己負担額の軽減を図ります。具体的に申しますと1医療機関につき燃料代上限10万円の助成を予定をしているところでございます。

8ページをお願いいたします。公立保育園における医療的サポートの強化です。保育園では園児の体調管理面や病気やけがについて不安を抱える保護者への相談対応、園内における感染症対策の重要性の高まりなどから、保育現場での看護師等による専門性を生かした対応が望まれており、現場からも常々要望がございました。

令和4年度は市内公立保育園のうち、乳児を受け入れている宮城保育園に看護師を配置するとともに、状況に応じて他の公立保育園のサポートも行い、その専門性を生かして、保育現場をサポートする体制を整えます。

次ページをお願いいたします。休日保育体制の強化です。令和4年度より神岡町内においても民間事業者と連携した休日保育事業を実施いたします。具体的には、社会福祉法人神東会が職員向けに実施しているたんぼぼ苑内託児所を職員以外の方でも利用できるよう対象を拡大いただく形で休日保育を実施します。

次ページをお願いいたします。ここからは令和3年度に実施をいたしました、ひとり親家庭等実態調査から見えてきた課題に対する施策が続きます。まずは病児病後児保育利用体制の強化であります。ひとり親家庭支援として、病児保育料金の免除対象者にひとり親家庭を追加することで、家計の負担軽減を図りたいと思います。

次ページをお願いいたします。入園・入学にかかる準備品購入への支援です。高校入学時には学生服や教科書等にて多額の費用を要し、家庭の経済的負担となっているとの声もあり、今回、高校入学時の助成を増やすとともに、ひとり親家庭の助成を上乗せすることにより、さらなる子育て家庭への支援を図ります。

次ページをお願いいたします。ひとり親家庭の宅食クーポン券の発行です。飛騨市ひとり親家庭等実態調査の結果、1割を超える方が食事を用意できないことがあると回答されており、その理由は代わりに食事を用意してくれる同居親族がいないことや、経済的な理由など、家庭により様々でした。

食事は日々の生活の中で欠かすことができないものであり、手軽に食事を用意していただくための支援が必要だと考え、令和4年度からひとり親家庭を対象として、民間宅配弁当事業者の宅配弁当購入時に利用できる月1回のクーポン券を配布します。

次ページをお願いいたします。ひとり親家庭の日常生活支援です。ひとり親家庭の保護者に係る身体的、精神的負担は大きく、その負担軽減を図るため、今回支援が必要な家庭へ支援ヘルパーを派遣し、生活援助や子育て支援を行うことにより、ひとり親家庭の生活の安定を図ります。

次ページをお願いいたします。ひとり親家庭の幼児訓練資格取得への支援です。具体的には事業概要のところにあります①自立支援教育訓練受講補助金の創設です。市独自の支援制度として、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座等を受講した場合、受講料を支払い後に受講料

の2割を助成いたします。次ページをお願いいたします。福祉避難所の開設、運営体制の強化です。令和3年度には福祉避難所における支援人材の確保と運営方法を確立することを目的に、岐阜大学地域減災研究センターの指導のもと、開設運営に協力いただく有償ボランティアに参加いただき、古川地区で福祉避難所の開設運営訓練を実施しました。

その結果、様々な配慮を必要とされる方が避難する福祉避難所を開設運営するには、スタッフ数が十分ではないことが明らかになったため、令和4年度は防災知識を有する方にも開設運営に協力いただくことで、福祉避難所の機能強化を図るほか、新たな福祉避難所の選定も行います。

18ページをお願いいたします。重度障がい者等の就労支援です。重度の心身障がいをお持ちの方や医療的ケアを必要とされる方の中に就労に対する強い意欲をお持ちになっている方がいらっしゃるにもかかわらず、特別支援学校卒業後、成人期を迎えても、就労等社会活動に参加できる機会が非常に少ないことから、生きがいを持って過ごすことができない方がみえます。障がいをお持ちの方が働きたいという意思を実現でき、生きがいを持って生活することができる環境を整えます。具体的には1点目としまして職場介助者費用の助成、2点目は職場における介助者の人件費の助成、3点目は介助資格取得費用の助成であります。次ページをお願いいたします。障がい者グループホームの整備です。旧和光園をリノベーションした障がい者グループホームの整備を進めており、令和4年度は施設改修に関する工事や備品購入のほか、令和3年度に新型コロナウイルス感染症の影響により計画どおり実施できなかったスタッフの人材育成を行い、令和5年度の供用開始を目指します。

次ページをお願いいたします。バリアフリーのまちづくり基礎調査です。市内の公共施設トイレに焦点を当て、最新の整備状況を調査した結果をもとに、ユニバーサルトイレを整備する必要があるトイレの優先順位や、その場所に行くまでの障壁などを具体的に明記した整備方針を策定するための基礎調査を行います。

次ページをお願いいたします。飛騨市地域生活安心支援センターの体制強化です。構築した体制をより市の実情に即した形に補強するため、相談者の元へ出向く人員、地域連携支援員でございますけれども、2名を配置するとともに、引き続き専門相談員の見立てや支援方法を共有しつつ、ケースの分析による職員の質の向上及びチーム力の強化を図ります。

次ページをお願いいたします。飛騨市地域生活支援拠点の機能強化です。地域生活支援拠点事業とは、障がいのある方の重度化、高齢化や親亡き後を見据え、地域連携コーディネーター及び市が登録する事業所を軸とした関係機関が協力して、障がいのある方や、その家族の生活を支える仕組みをいいます。

令和3年度に事業所の登録など、体制整備の準備期間を経て、令和4年度から本格的に稼動するに当たり、関係機関が充実することで、対象者のもしもに幅広く対応できるようになるため、登録事業所に対する協力金を整備することで、地域の支える力を強化します。

次ページをお願いいたします。成年後見制度の利用促進です。成年後見制度は認知症や精神上の障がいなどにより判断能力が不十分であるため、財産の管理や契約行為等における意思決定が困難な方に対して、成年後見人がその判断を補い、本人の権利を擁護するための制度です。

この制度の利用促進を図るため、令和3年度に飛騨市成年後見利用促進計画を策定し、令和4年度からは飛騨市社会福祉協議会と連携し、広報、相談、受任者マッチング、後見人支援などを

進める中核機関の運営など、成年後見制度の利用の推進を図ります。

25ページをお願いいたします。専門職との連携による避難行動要支援者の避難行動支援です。令和3年度に法律が改正され、要支援者ごとに避難支援等を実施するための計画を作成することが、市町村の努力義務となりました。これを受け、市では既に作成している個別支援計画を基に、より実効性のある個別避難計画へと充実させるべく、日頃から要支援者本人の心身の状況や生活の実態等を把握しているケアマネージャー等の福祉専門職や防災士等の防災有識者と連携し、その計画の作り方を検討するとともに、市の避難支援体制における課題整理も行い、その対応策も検討しながら、実効性のある避難体制づくりに取り組めます。

次ページをお願いいたします。高齢者等見守り支援システムの実証実験です。日常生活での不安や自宅での急病等緊急時に迅速な対応を図れるよう、ひとり暮らし高齢者世帯等を対象に緊急通報装置の無料貸し付けを行っておりますが、現行の装置は固定電話がない世帯には対応ができないなどの課題があり、また地域の高齢化により、緊急時に駆けつける近隣協力員が少なくなってきました。

近年IOTを活用した様々な見守り支援システムが普及している中、利用者及び家族のニーズや地域課題に見合った新たなシステムの導入を研究するため、複数のシステムを実際に使用し、有効性や課題を検討する実証実験を行うとともに、展示会も開催をいたします。

次ページをお願いいたします。公共交通を活用した貨客混載の実地検証、こちらはゼロ予算です。公共交通制度の緩和で、国でも推奨している貨客混載に注目し、神岡町山之村地域において、市、コープ岐阜、濃飛バス、地域住民の連携により、公共交通網を活用した貨客混載による商品輸送を検証的に実施しながら課題等をクリアにし、本格実施に向けて取り組めます。

また、この民間事業者との協働による貨客混載の取り組みが本格実施に至れば、他の買い物困難地域へも展開ができないか併せて検討していきます。

次ページをお願いいたします。屋根の雪下ろし弱者への支援です。令和3年度は降雪量も多く、事前登録者の増加により対応できる業者の人でも限界に迫っており、また、一般市民でも、業者等への雪下ろし依頼のニーズが高まっていることから、令和4年度は必要な対応策について市の関係部署間で検討を進めていきます。

次ページをお願いいたします。自分と家族のための終活等の支援です。終活支援センターを開設以来、個別の終活支援相談のほか、終活に関する様々な企画により啓発や市民支援を行ってきましたが、不動産の処分方法など、相続財産関連の相談事案が多いのに対し、解決策を明確に示すことができないといった課題があります。このため、令和4年度は様々な関係者、事業者と実際のケースを通してその解決策を研究検証しながら、センターとしての相談対応力の向上に向けた取り組みを行います。

次ページをお願いいたします。医療・介護・福祉人材確保対策の支援です。市では医療・介護・福祉の人材確保を最重要課題と位置付け、平成28年度から大胆かつ重層的に様々な確保施策を設け取り組んでいますが、令和4年度も時事の状況や事業所の困りごと状況に合わせた内容で、随時改善を行いつつ、必要に応じて施策を追加・拡充し、人材の確保を支援します。

新規の事業といたしましては、2介護事業所の工夫した求人活動支援としまして、次ページをお願いいたします。⑥育休産休実施体制整備奨励金です。介護事業所における仕事と育児や介護

の両立が可能となるよう環境整備を進め、職員の離職防止、定着促進を図ろうとする事業所に対して、1人当たり10万円を奨励金として交付をいたします。

33ページをお願いいたします。上段5医療・介護人材掘り起こし支援です。③のヘルパー経験者正規雇用奨励金として、ヘルパー経験のある人材を新規の正規職員として新たに雇用した法人に対して、1人につき10万円を奨励金として交付いたします。4訪問介護職員介護ヘルパー求人リーフレットの作成としまして、市内のヘルパー事業所全体が人材不足にあり、個々の求人ではインパクトに欠けるため、市内ヘルパー事業所の合同の求人チラシを短時間でも務められるヘルパーの魅力紹介も含め作成し、介護ヘルパー人材の確保に努めます。

35ページをお願いいたします。8外国人介護人材受入促進事業です。②の外国人技能実習生受入促進事業といたしまして、技能実習生を受け入れ、雇用する法人に監理団体に支払う費用を拡充支援をいたします。その下、9重要課題に対する特別対策、①介護施設夜勤者処遇改善臨時交付金、次ページをお願いいたします。特養に限り規定回数を超えて夜勤を行う場合、手当増額分を支援いたします。36ページの下段です。10医療介護専門職における緊急人材確保支援です。

1点目は①の医療介護人材バンク登録者への特別支援として、専門職の急な退職等に伴い、急いで人材を確保する必要がある場合に、医療・介護人材バンクに登録している専門職にアプローチし、就業を決めてくれた場合に、市から緊急臨時交付金の支給制度を設け、医療、介護機関が人材を探しやすい形を作ります。

2点目は、薬剤師の緊急確保対策です。次ページをお願いいたします。医療介護福祉機関等の新設、拡張の支援です。市の福祉等サービスの拡充には、今後大きな事業所の新規開設や大きな規模の拡充等の展開は望めない状況です。そうした中、小規模かつ少ない投資で経営リスクを軽減しながら、事業者が人材確保に合わせて、徐々にサービス事業の拡充を図る手法として、既存の各事業所が小規模な拡張や無理のない新設等による福祉サービス事業の展開を推進していくことが必要です。事業者の無理のない事業各拡充の選択肢に小規模整備が検討されることを推進していくため、市の医療・介護・福祉の分野の新設や、拡張の支援策を整理統合し、各分野共通の支援ができる基本的な補助制度を創設することで、地域包括ケアシステム構築の推進をいたします。簡単ですが以上で説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

以上で説明が終わりましたので、これより質疑を行います。何か質疑はありませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

事業別説明資料の26ページの高齢者見守り支援システムの実証実験なんですが、もともとこれはNTT回線に繋がった通報装置で、福祉専門職とか地域の見守り相談員が連携してそういった異常通報されたときに伺ったと思うんですが、やはり高齢者の人は夜中にそういったことを押すと迷惑かかると、結局朝まで我慢するとかということが確かあったと思うんです。それで、今回の実証試験はどこに通報されるのか、消防署とかそういったことは決めてあるんですか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

## □地域包括ケア課長（都竹信也）

今回、実証事業ということでやらせていただく内容は、現在の緊急通報装置は5年の契約なんですけど、それが終わった後を見据えて、どういったものを今後検討していけばいいかということなんですけど、やっぱりいろいろな機械が出ておりまして、それぞれにメリットとデメリットがありますし、こういう方にこういうのがいいとか、そういうのがやっぱり見えても想像できるものがたくさんありますので、今回、5つの機種を実際にモニターで5世帯ずつ使っていただいて、どういう世帯にはどういうものがあるというのを検証していくと。

イメージ的には現状の緊急等措置をゴソッと違うものに変えるということはずらいつと思うので、オプション的に今後選んでいけるような形。そういう世帯の状態像であれば、この見守り機器がいいのではないのでしょうかみたいな感じです。そういったことが今度の契約更新時にできていけばいい形になるのではないかとということで、そのためには、私たちも実際に使ったイメージを見ないと分からないので、事前に使ってみようというモニター事業をやろうというものです。

内容的には見守りカメラのようなスマートフォンでお部屋の様子が見られるものであったりとか、あと例えば電球に人感センサーとか、センサーがついていて、それがスマートフォンに飛んできて、電気がつけば居ることが分かるみたいな、そういう安否確認ができるようなものであったりとか、ほかにもお薬カレンダーなんかは、お薬を取ると、それが見守っている家族の方のスマートフォンに送られてきて、ちゃんと薬飲んでいるなということが分かるということなんです。

そんなような様々な機械があります。現状の緊急通報装置は人感センサーがついたものも今、会社のほうで新たに出されているということがあるので、それもちょっと取り上げてみながらいろいろ試してみたいというふうに思っています。

## ○委員（上ヶ吹豊孝）

確かに私も昨年、一般質問でさせていただき、いろいろなものがあるので試験したらどうですかと言ったんですが、今回、5種類の機械を25世帯という意味で理解しているんですが、実証実験をするということは、その方々が実際に具合が悪くなるのを待つという意味なのか、家庭によってわざとデモとして、朝起きてこないとか、台所に電気をつけないとか、ポットの電気を入れないということをしていただくのか、どういった実証試験になるんでしょうか。

## □地域包括ケア課長（都竹信也）

イメージしておりますのが、やっぱり見守る方がいかにその情報を、その方がどんな状況にいるかということが把握できるというのが一番大きなこととと思っていますので、実際に倒れるとかというのではなくて、例えば、居間におばあちゃんがいる、心配なときにちゃんとご飯を食べているのが見れたということで安心ができるというようなことです。

飛騨市の場合、遠方にご親族がいるという方も多いので、遠方の家族でも安心できる。テレビを付ければその通知が来ることで、ちゃんとテレビつけて見ているんだということが分かる。中にはそれをしっかりと映像でも確かめたいという人が居れば、見守りカメラについているものを見れば、その様子も確認できるとか、見守る方々にもそれぞれの目的というものがあるんだろうと思うんですね。そういったところのイメージのほうが強いかなというふうに思っています。

## ○委員（住田清美）

子供の貧困対策についてお尋ねしたいと思います。事業別の資料の中では12ページのところかなと思いますが、今回、令和3年8月にひとり親家庭等の実態調査ということで貧困対策ということのアンケートだと思いますが、それに基づいて特にひとり親家庭の支援が、新規事業がたくさん上がってきておりますが、このアンケートを取るにあたって前は多分平成29年度に第1回目をやられたと思うんですが、そのときと見比べてみて、今回は大きな困り度の変化というか、特筆すべき困り度は何か思うところがありましたでしょうか。

## □子育て応援課長（今村安志）

大きな困り度というところでは、そんなになかったです。ただ、実情としてひとり親さんのアンケートというよりも文章で書いていただくところの困り度が結構ございました。

そういった中で、少しでも貧困家庭といいますか、ひとり親家庭さんについては比較的年収も低いというようなところもございます。また、正規職員ではないというようなところもございましたので、そういった方たちを少しでも救えるような対策ということで、今回ひとり親家庭の宅食クーポンであったり、ひとり親家庭の日常生活支援、こういったものを創設させていただくということになっております。

ひとり親家庭のクーポンであったり、ひとり親家庭への日常生活支援、これについては一体的なものになってくるのかもしれませんが、こういったところで、ひとり親さんの困り度を情報共有しながら、またアンケートを取りながら、さらなる支援につなげたいというふうに思っております。

## ○委員（住田清美）

特に貧困世帯と言われるのはひとり親さん家庭が多いんですが、ただ、ここに書いてあるように食事の準備ができないとか、そういうのはひとり親に限ったことではなくて、普段の家庭の中でも起こり得る出来事だと思いますので、そういった子育て中の皆さんの困り度を全体的に把握するような実態調査とかをされる予定はないのでしょうか。

## □子育て応援課長（今村安志）

今回のものについては、ひとり親家庭を基本とさせていただきましたが、今後、全世帯そういったところに対するニーズ調査というのも必要かと思っております。

まず、スモールスタートというようなところで、ひとり親を最初に進めていこうかというふうに思っておりますし、その中で、さらにふたり親家庭であっても当然出てくるかと思っておりますので、そういったところは随時見直しをかけながらというふうに思っているところでございます。

## ○委員（野村勝憲）

事業概要の11ページですか。入園入学に関わる準備品購入の支援という中で、例えば、ランドセルをネットで購入したとしますね。そうした場合でもこの費用に、ほかを含めてでしょうか、お金は支払われるんですか。

要するに飛騨市の中で取り扱っているお店が条件になっていないんですか。その辺はどうなんですか。

## □子育て政策課係長（中垣浩太郎）

今ほどの質問にありましたインターネットで買ったものについては対象としておりません。

基本的には市内の店等で買ったもので、市内で取り扱ってなくて、学校や保育園が市外の店舗と共同で扱っているようなものであれば、市外も対象としておりますが、基本的には市内の事業者で買ったものを対象としております。以上です。

○委員（野村勝憲）

ぜひ、市内の消費動向を促すためにもそういったほうがもちろんいいと思います。

その中で、私、今回は高校生を対象にした入学時の助成を3万円から1万円増額したと。あるいは、高校入学時のひとり親に2万円乗せたと。これはこれで結構なんですけど、やはり、去年とほとんどトータルの予算としてはイーブンなんです。ほとんど変わらない。2,000万円ちょっとだと思いますけど、2,280万円。150万円くらいダウンしているということなんですけども、これは明らかに少子化だと思います。

だから、そこでぜひお願いしたいのは、来年度で結構なんですけど、現在の保育園の年少児は1万円になっていますね。保育園児を持っていらっしゃるの、やっぱり特に若い年齢のご夫婦だと思いますので、来年度はもう少し上げていただくというような検討はいかがでしょうか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□子育て応援課長（今村安志）

入学準備品の購入の関係ですけども、今まで高校生については学生服とか、そういったものが結構する割には、補助金額が少なかったというようところで4万円に、1万円上げたというところもございます。

ただ、保育園の年少児については、スモッグとか、あまり金額がかさまないというところもございます。実態的なところも調査しながら、改めて今後の検討はさせていただきますが、現状は小学校、中学校と比べると、そんなに金額を支払うことがないというようところもございますので、お願いいたします。

○委員（野村勝憲）

そのほかに保育園児の助成は、これ以外にあるわけですか。要するに物品ではなくて、何か園児に助成しているというのは、市ではやってらっしゃらないんですか。

□子育て応援課長（今村安志）

保育園というところで言いますと、給食費の無償化とかそういったところはございます。

○委員（籠山恵美子）

市民福祉部の新年度の新しい主要事業の説明を聞いていますと、本当に市民の方々の生活の実態を掴んで施策にしたものが結構増えていてありがたいなと思います。

この説明資料で分かりやすく言うと、23ページと24ページですかね。例えば、後見人制度の利用促進ということとか、それから生活見直しのための支援というのも、これも多重債務のことに関しての行政の支援だと思いますけれども、こういうのは個人のプライバシーに入っていく内容でもあるわけですよ。そういうことについては、きちんと担当者への教育とか、あるいはそういうベテランの担当者の方をしっかりとスタッフに添えるとか、そういうことはやっているんですか。

## ●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

## □地域包括ケア課長（都竹信也）

例えば、成年後見人制度でいけば、実際にこれを使える方は、これは社会福祉協議会さんに中核機関を委託しながら法人後見ということで社会福祉協議会さんのほうの受け皿も今年度拡充しているんですけども、そういう形でやるんですが、言ってみれば本当の専門職さんが対応していく部分という、私ども市役所の職員も当然いろいろな初期相談を受けるわけなんですけども、後見とかの話になってきますと結構専門的になってきますので、そういうときにはやっぱりどうしても市の職員の知識レベルが弱くて、十分に前に進めないということがやっぱり課題であったと思っています。

ただ、そこら辺が専門職さんたちの、そういったところにどんどん繋いでいきやすい体制がつかれるということであれば、そういうところで、当然専門職なので個人情報取り扱いというものはより厳格にされますので、そういうところで担保できていくのかなというふうに思っていますし、今はろうきんさんとも多重債務支援といいますか、生計見直し支援で、今年度も2件いい形で本当に生計を立て直すことができた、ご支援できた世帯があるんですけども、ろうきんさんは当然金融機関でございますので、ここは会社としても個人情報の取り扱いが脆弱では金融機関としては、当然成り立たないわけですし、そこは厳格でいらっしゃいますし、私たちのほうも中には滞納されている滞納の部分なんかも借り換えによって何とか全てを綺麗にして、分割返済していくというような形がとれたようなケースもあるんですが、やっぱりそういった滞納の問題とかについても、当然、私達市役所の職員はかなり厳格に捉えておりますので、実際にやってみますと、そういうところが多ございます。

ですので、個人情報としては、今、議員がおっしゃいますように、より教育といいますか、心構えは十分持たなければいけないんですが、現状の危機管理の中でも十分対応はできるというふうに思っています。

## ○委員（籠山恵美子）

もう1つ、やっぱり市民福祉部のお仕事が市民の方に直接接することも多いと思うので、本当にご苦労なことだと思いますけれども、職員の数は足りるんですか。これだけいろいろな制度、施策を実現していくのに職員の方、人数は大丈夫ですか。

## ●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

## △市長（都竹淳也）

もっと増やしたいという思いはあるんです。それから市民福祉部というのはものすごく巨大な部で、藤井部長にやっていただいているんですが、全部、1人の部長で把握するのも非常に大変だなというのも思っていますし、それで、課以外にも保育園もありますし、それから包括支援センターなんかもありますし、いろいろなそういった機関も含めますと本当に大変だと思っています。

それで、職員を増やしていきたいんですけど、もちろん結構ぎりぎりのところでやっていただいているところもあるんですが、専門職、専門性が高い分野なものですから、やはりいろいろな

機関との連携というのは不可欠です。そうした中でカバーしていくというのが1つあるのと、それからもう1つはちょっと物理的な問題があって、若干、会計年度任用職員なんかも増やしていったほうがいいんですが、ハートピアがもう入りきらない状態になっていて、今ちょっとそういうこともあって、場所の再配置についても鋭意検討しております。そうした中で少し広がってくれば余裕を持たせられるのではないかとということもありますので、その辺りも検討したいと思っています。

それからもう1つは、それまで現有勢力で何とかやっていたんですが、部があまりにも広いものですから、来年度、今、平田次長が1人いて、課を持って担当しているんですが、来年は次長を2人置きます。課長兼務なんですけども、少し部長の負担軽減に繋がるような形にして、もう少し目が行き届くようにというようなことも考えておまして、そういったことで少しずつ増やしていく対策と現有勢力の中で効率を上げると、両面から何とか対応していきたいというふうに思っております。

○委員（水上雅廣）

すみません。戻りますけど、概要書の11ページの入園、入学準備金の話ですけども、1つは先ほどひとり親の話があって、いろいろな関係でスモールスタートだと課長がお話をされました。

事業は経済対策ではないと思っています。まず、経済対策と言われると、いろいろちょっと差し障りが出てきたりするんだと思うんですよね。

例えば、準備金にしたって、事業者が限られるとか、いろいろなお話が出てきます。多分そういったお話も入っていると思うんですよ。ただ、それはそれとしておいて、子ども子育て支援だと純粹にそういうふうに思えば、何もひとり親に限らなくても、あげてもいいのではないかなと、要るものはやっぱり要るんだろうと思うんです。そういった考え方も一方では必要ではないかなと思うんですけど、先ほど住田委員からも同じような趣旨の発言があったような気がしますけれども、そういったことも少し考えていただいてもいいのではないかなと思うんですけどいかがでしょうか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□子育て応援課長（今村安志）

ひとり親の関係については、特に飛騨市としても重要な問題でというところで、経済的にも低い、正規職員でもないというところで200万円以下であるというようなところもあって、経済的に困窮しているというところがございます。そういったところにスポット当ててひとり親というところは対策をしているところでございます。

また、ひとり親でなくてもというところは当然ございます。それについては、またいろいろアンケート等を取りながら、実態を調べながら対策をとっていかうかというふうに思っておりますので、またご意見をいただければと思います。どうかよろしく願いいたします。

△市長（都竹淳也）

これを最初に立ち上げたときに、入園、入学の準備品のほかに部活動のところ非常に負担が大きいということで、このときに部活動の支援をセットで打ち出しました。

例えば、遠征の費用なんかを教育委員会のほうで組んでおりますけど、遠征の費用なんかがか

かるということで、そこを加えたり、今回は先ほどありましたけど、ふるさと納税を活用したスポーツ少年団とかの支援も、それもそういったところで拡充しているということで、ここの入園、入学の祝い金だけを見ると若干の拡充になっているんですが、トータルしてみると結構いろいろと手は打ってきていまして、この辺りも最初に負担感をずっと聞いていて、どこが一番負担なのかということ聞きながら進めてきているものですから、特にやっぱり中学に入ってから部活、高校でのいろいろな物品というところの負担が大きいということで、次に手を打っていくとすればそのあたりだと思うので、今申し上げたような部活動とかのところの支援なんかも合わせながら対策を考えていきたいということでございます。

○委員（高原邦子）

私も成年後見人のところをお聞きしたいんですけど。これは家族とか、そういった方が一緒に住んでらっしゃらないとか、対象はそういった方々ですか。その辺いかがですか。

□地域包括ケア課長（都竹信也）

成年後見制度は、その状態像に合致する方を支援して、そういう制度におつなぎするというものなので、特段そういった縛りというのはないものでございます。

○委員（高原邦子）

家族とかそういう方がいても、やっぱり後見人になってもらわなければならない方々もいらっしゃると思うんですね。

それで、先ほど籠山議員が個人情報にも関わってくるということがいっぱいあるということで、これは本当にお役所しかできないことではないかなと思うんですけど、この社会福祉協議会はどうやってそういった必要だなと思う方々を見つけ出してくるんですか、その辺を教えてください。

□地域包括ケア課長（都竹信也）

成年後見人の担い手、受け手というのが、実はこれは非常に全国的に詰まっております。それで、今回、国が改正をして市町村に中核機関というのを設置して、中核機関が受任者の推薦を裁判所にできるようにするというようなところが大きなところですよ。

それで、実際に誰が受任するのかということなんですが、当然親族等が受任できる場合はいいんですけども、今議員がおっしゃられるようになかなか親族が居ないという場合は、今までだと家庭裁判所が選任をしてきたということなんです。

ところがやっぱり裁判所のほうでもなかなか選べない。要するに弁護士さんとか司法書士さんとかといった方々が受けられるんですが、そこももう手がいっぱいだと。飛騨圏域でも成年後見の会議があるんですけども、正直、三士会の先生たちも、もう私たちも受けられないとはっきりおっしゃいます。いっぱいの中で、ではと言って今、国が打ち出しているのが市民後見なんですけど、市民後見人というのは、また育成に非常にハードルが高いんです。たくさん育てるなんてことは難しいということがございます。

ですので、一番早く受任、受け手の体制を作るという手段として今の社会福祉協議会さんの法人後見という形が一番いい形だと、いわゆる法人として全ての責任をとるので、専門職さんではなくてもチームで貢献をしていくというようなことです。

そういう意味では、先ほど籠山議員さんがおっしゃるように、個人情報の取り扱いということは当然、組織的に対応するということになれば出てくるんですけども、ただそこはやっぱり社会

福祉協議会さんのほうでの、今までのやっぱりこういう仕事の積み重ねがありますので、厳格にやっていけるというふうに思っています。

そういったことで社会福祉協議会さんの受け皿を法人後見の受け皿で持って、今までやっぱり社会福祉協議会さんも5人しか受けられないと言っていたんですけど、今年、補助事業で増員をしたことで、あと20人ぐらい受けられますよというふうになっています。

それとプラスアルファで社会福祉士は、割と地域に有資格者が潜在的にいらっしゃるのですが、ただ、社会福祉士さんが後見人をやるためにも、実は3年がかりの研修を受けないとなれないんです。今年度は予算の中にその自己支援をしてやろうということにもしました。そういうことで、有資格者の社会福祉士の方の後見ができるように研修を受けていただけるような体制づくり、これも来年度からやって、そういう形で中核機関を受けた中で、今までは受けてくれる人がいなくて繋がっていかないということがないようにしていきたいなというふうに、体制整備を来年から一気にやろうというところでございます。

○委員（高原邦子）

300万円ぐらいでこういったことを進めていけるのでしょうか。もっとかかるのではないかなと思うんですが、社会福祉協議会さんも、どこも人手で、やっぱり結構忙しいのではないかなと思うんですね。そうなったときにやっぱり計画的にそういった資格も得て、よく分かる方を育てていくのは時間がかかることだと分かるんですけども、そのうち、受任体制の強化はこの予算でちゃんとそれに取り組んでいけるのか心配なんですけど。これで十分ですか。

□地域包括ケア課長（都竹信也）

今ほど申しました今年度、実はそういった形で1人増員しておりまして、既にプラス20人は持てるよというようなことに現在なっていますので、その専任職員もチームで一緒になってやって育てているところでもありますし、まずもってこれでいけると思っています。

でも、ほかの自治体さんでは、こういったことをほとんどされていないので、中には法人後見センターみたいなのを立ち上げている自治体さんだとそういうのをやられるんですけども、それと、今の法人後見でやられるんですが、ほかでこういった政策を組んでいるところはありませぬので、私たちとしてはピンポイントに適合したことができていかなというふうには思っています。

○委員（井端浩二）

25ページの避難行動要支援者の避難行動支援ということでお尋ねさせていただきます。避難行動要支援者の名簿とありますが、大体飛騨市には、要支援が必要とされる人は何人ぐらいいらっしゃるんですか。

□地域包括ケア課長（都竹信也）

実は予算編成検討資料の57ページに人数を上げさせていただいてまして、ここで現在は962名が名簿に登載させていただいております。

○委員（井端浩二）

962人ということですね。多いなと思いますが、今後、今の福祉専門職や防災士等と連携とありますが、これだけの人数をどのようにして連携をしていくのか、今から計画をしていくと思うんですが、どのような考えがあるか教えていただきたいと思います。

## □地域包括ケア課長（都竹信也）

この中の962人のうち、539名は手上げといいまして、自らちょっと心配で名簿に登録して欲しいということで来た方です。それ以外の半数の400名くらいの方が要介護者であったり、身体障がい者や知的障がい者といったことです。

こういった介護保険制度とか障がい福祉制度に載っている方々はケアマネージャーとか計画相談員さんが既についておられますので、まずはここの計画相談員さんやケアマネージャーさんと一緒に、どういった実効性を高める計画を作るかということで、来年それを検証的にやっていると。その中で課題を見つけないながらどういうふうに今後進めていくかというのを、いわゆる研究会の立ち上げということを書かせてもらっているんですが、そのこと自体をいろいろ研究していきたいというふうに思っています。

## ○委員（井端浩二）

各町内に民生委員もいると思うんですが、民生委員とはどのように連携をしていく予定なんですか。

## □地域包括ケア課長（都竹信也）

民生委員さん方はどちらかと言いますと、やはり避難をするときの支援する方、例えば地域の方で、どなたかがこの方を避難所までお連れするみたいな、そういったときの情報を持っているのはやっぱり民生委員さんだろうというふうに思っていますので、そういったところの個別の中でケアマネージャーさんは当然身体状況も分かっているんですが、地域の繋がり状況とかになると、そこまで細かいことは分からないというケースもあるので、そういった場面では民生委員さん方のお力をお借りするというようなことがあろうかと思えます。

## ○委員（住田清美）

保育園の関係でお尋ねしたいと思います。8ページになります。公立保育園に医療的サポートということで、看護師さんの配置をされるということで、特に乳幼児、未満児の多い宮城保育園に配置されるんですが、そのほかに市立私立の保育園も未満児を預かってみえます増島、さくら、双葉とありますが、こちらへの看護師の配置は現在どのようになっているのでしょうか。

## □子育て応援課長（今村安志）

現在、私立園に看護師が配置されているところについては増島保育園、そして、さくら保育園の2園が配置されております。双葉保育園についてはまだ配置されておられません。飛騨市においても今後配置していきたいというところで、まだ決定はされておられませんけども、そんな予定でございます。

## ○委員（住田清美）

私公立保育園における看護師さんの配置には財源が、県補助金が4分の3ほど入っておりますので、恵まれた配置になるのかなと思うのですが、多分、双葉さんとかも看護師さんが居るにこしたことはないと思いますが、もし、その看護師の給与が補助金とかが使えなくて一財で躊躇してみえるのなら、その辺はまた市として考えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

## ●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

## □市民福祉部長（藤井弘史）

まず今年度、公立保育園という形で予算を上げさせていただきましたが、双葉保育園はいらっ  
しゃいませるので、双葉保育園のほうも合わせて回らせていただいて、また要望等もその中でお  
聞かせいただく中で検討したいなと思っております。

## ●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

## ○委員（上ヶ吹豊孝）

事業別説明書の28ページの雪下ろしの件なんですけど、先日、徳島議員が一般質問でされて、  
部長答弁で雪下ろしのときの安全対策支援ということで、何か安全带とかフックの取り付けどう  
のこうのと言ってみえたんですけど、やはり雪下ろし作業で、雪下ろしが終わってから梯子に乗  
るときに落下するという事故が確か一番多いと思ったんですけど、今、飛騨市は高齢化が進んでい  
て、やっぱり雪下ろしする作業の方も65歳以上の高齢の方も結構いると思うんですね。そうい  
ったことで、安全対策は高齢者がやられる場合は義務化にして、安全対策をしない場合は、屋根  
に登らないようにしないと、事故が減らないと思うんですけど、その辺をどのようにお考えでしょ  
うか。

## □地域包括ケア課長（都竹信也）

今、議員さんがおっしゃいましたように、一般質問答弁の中でも落下を防ぐためのアンカーフ  
ックを屋根に取り付けるとか、そのようなことをイメージしているということで、答弁になって  
おりますけども。

あのときの答弁の中にもあったんですけど、今、代わりに下ろしてくれる方自体が、本当に今回  
は建設業協会さんも手一杯になってしまって、ちょっとパンクしかけたということもあって、当  
然そういった雪を下ろす人材を新たに確保するというか、見いだして掘り起こしていくというこ  
とをしなければいけないんですけども、ただ、やっぱりこれはたちごっこだと思っただけで、  
用意してもどんどんどんどんみんなが頼んでいけばということになる。でも飛騨市やっぱり高齢  
化の町なので、高齢者ばかりになっていく。

そうすると、当然そういったところまで安全対策として登らないようにということもあるとは  
思うんですけど、ただ、逆にある程度のところまでやっていただかないと成り立たないのではない  
かというふうには、私どもは現場の体感として受けるところもあって、そういう意味では確かに  
安全対策を十分講じるような支援策というのは、今年度十分検討しなければいけないと思うん  
ですけど、ただ、何か下ろさない風潮みたいなのができてしまうと。それはそれでまた手詰  
まりになるような気がしております。

## ○委員（上ヶ吹豊孝）

すみません。ちょっと何か質問の内容が伝わらなかったようですが、実際に建設業協会の方と  
かいろいろな方が、雪下ろしボランティアとか仕事としてやられたんですけど、落ちないために、  
落下防止を本当は全員に義務化すればいいんでしょうけど、せめて高齢者の方が雪下ろしをされ  
るときに、安全带とか、そういうフック取り付けを義務化したらどうですかという質問です。

## ●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□地域包括ケア課長（都竹信也）

十分に今年度検討して来年の冬までに何らかというふうで上げさせてもらっていますので、その点を踏まえて十分に検討したいと思います。

□市民福祉部長（藤井弘史）

義務化というところまではなかなか難しいかもしれませんが、今年度の状況踏まえてしっかり降雪期前には市としても、安全対策については周知徹底をさらに図っていききたいなということを思っております。

○委員（住田清美）

私は今の雪下ろしするときに、落ちないためのアンカーの設置とかというのが今の一般質問の答弁であったんですが、これは要領とか予算化するのには市民福祉部のほうですか、基盤のほうですか、どちらになりますか。

ここでお願いしても大丈夫なものなんですか。要領とか多分そういう補助金か何かを作られると思うんですけど、市民の方から一般住宅だけではなくて、例えば公共施設、公民館とか、あぁいった雪下ろしのときも、この補助金が使えるようにしてくださいということも意見がありましたのでちょっと申し伝えさせていただきます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

今、議員さんからお話がありました件も含めて、雪ということ全般を含めて、関係部署で一度、今年状況を整理して会議を持ちたいと思っております、その中で様々検討をしていきたいなということを思っております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

○委員（前川文博）

予算書の26ページなんですけども国庫支出金の中で個人番号カード交付事務補助金820万円ほどあるんですけども、これは何件分ぐらいの金額になるんでしょうか。

□市民保健課長補佐（川上聡子）

個人番号カードの事務費補助金820万6,000円については、会計年度任用職員さんの人件費などになっております。

○委員（前川文博）

何枚分ぐらいを発行するという目安の国庫支出金ではないということですか。

□市民保健課長補佐（川上聡子）

そうです。

○委員（前川文博）

分かりました。マイナンバーの申請が多分昨年から増えてきているんですけども、今申請するといつ頃の交付予定になりますか。

□市民保健課長補佐（川上聡子）

申請に1ヵ月ぐらいかかります。

○委員（前川文博）

昨年から新型コロナウイルス感染症関係で、いろいろポイントがつくとかということがあって、

今ここが伸びていると思うんですけども、これは確認で聞きたいんですけど、2万円ポイントつくというのがありますけど、それについての詳細を教えてくださいありがとうございます。分かりますか。

□市民保健課長補佐（川上聡子）

マイナポイントにつきましては総務課のほうが担当としておりますので、そちらのほうにお願いいたします。

○委員（前川文博）

分かりました。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（徳島純次）

30ページの医療・介護・福祉人材確保対策の支援というところで、1の①のところに介護ロボット導入の促進事業とあるんですが、ここに経営補助金対象外機器の導入を支援しますというふうになっています。

それで、これどんなものが県の対象外になっていて補助されるのか。これ最大30万円ですが、何件ぐらいを想定されているのか伺います。

□地域包括ケア課長（都竹信也）

介護ロボットの補助金については経済省のほうで介護ロボットとして認定しているものがあるって、そういった対象機種について補助金を出すということで、これ実は制度を始めたときは上乗せ支援というのをやっていたんですが、ところが国のほうで上乗せすると駄目だよというか、その分、県の補助はされなくなるというようなことがあったので、例えば、さくらの郷なんかでも、見守りシルエットセンサーなんていうのをつけられています。ああいうのだと1個ではないんです。各教室にたくさんつけたいというふうになると、個数がたくさん欲しいというニーズが出てきます。

すみません細かいところまでは忘れてしまっていますが、県の補助金だと上限があるものですから必要な部屋数分買えないというところで、それをいわゆる対象外。どちらかと言いますと個数で制限されているところを、さらに欲しいと言えればそれを同じ形で市が単独で補助しましょうというような形で今やっております。

ただ、見込みはここ最近、さくらの郷さんのほうで介護ロボット以外の、この下にある有用介護器具の支援というところにはまるのですが、そういったものでいいものを見つけられて、今各部屋に入れたいってことで、毎年ちょっとずつ申請をされていますので、ここ最近介護ロボットとしての補助実績がないというような状況です。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

## ◆休憩

## ●委員長（葛谷寛徳）

ここで午後2時45分まで暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後2時37分 再開 午後2時45分 ）

## ◆再開

## ●委員長（葛谷寛徳）

休憩を解き会議を再開いたします。

## ◆議案第46号 令和4年度飛騨市国民健康保険特別会計予算

## ●委員長（葛谷寛徳）

次に議案第46号、令和4年度飛騨市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

## □市民福祉部長（藤井弘史）

では議案第46号、令和4年度飛騨市国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。予算書をお願いいたします。事業勘定の歳入・歳出にそれぞれ26億9,760万円。直営診療施設勘定の歳入・歳出にそれぞれ2億180万円と定めるものです。

地方債につきましては、第2条のとおりです。歳出予算の流用につきましては第3条のとおりです。事業勘定につきましては県全体の納付金算定基礎額において、約1万4,000人の減少が見込まれ、保険給付費は約10億円減少しますが、前期高齢者交付金の精算額約55億円を国へ返還する必要があることなどから、差し引きで計約29億円増加すると見込まれております。そのため、当市におきましても納付金の額が、約5,400万円増加するものと見込んでおりますが、令和4年度の保険料は基金繰入を行い、据え置くことによって、1人当たり8万9,000円程度の見込みとなる予定です。

8ページをお願いいたします。まず歳入、国民健康保険料です。被保険者数4,685人で算定をしております。3年度は4,839人でございました。

10ページをお願いいたします。10ページ上段繰入金の一般会計繰入金でございます。法定内繰入のルールに沿って繰り入れるものでございまして、法定外繰入はございません。

中段、財政調整基金繰入金につきまして保険料引き上げの激変緩和を目的として繰り入れを行います。この繰り入れをすることによりまして令和3年末、基金残高見込みが3億1,400万円であったものが、令和4年度末基金残高としては2億3,000万円ほどということで見込んでいるところでございます。

13ページをお願いいたします。歳出02款保険給付費の1目、一般被保険者療養給付費でございますが、国が示す診療費の推計方法を参考として、一般被保険者療養給付費と、次ページの一般被保険者高額療養費を算定しております。

16ページをお願いいたします。16ページの上段、国民健康保険事業費納付金、これは3つございますけれども、これにつきましては県全体の算出基礎額によりまして、それぞれ算出し、計

上いたしているところでございます。下段、保険事業費でございますが、主に保険料財源として賄われているものでございます。次ページをお願いいたします。中段保健事業費の特定健診保健指導事業費でございますが、詳細検診を皆さん実施することにしておりまして、疾病リスクの早期発見と重症化予防に取り組みたいと思っております。

19ページをお願いいたします。19ページ中程、諸支出金の直営診療施設勘定繰出金でございます。こちらの019病院事業繰出金につきましては、市民病院における電子カルテ更新事業に係るものでございまして、全額、県の特別調整交付金のトンネルでございます。

次に直営診療施設勘定についてご説明いたします。36ページをお願いいたします。36ページです。歳入、診療収入につきましては、それぞれの診療所での診療見込みにより積算しております。

39ページをお願いいたします。39ページ下段、繰入金の事業勘定繰入金でございます。こちらの繰入金につきましては、僻地診療所の運営に対する県からの特別調整交付金分となります。なお001の僻地診療所運営費、河合診療所分につきましては、この1,370万5,000円のうち110万円につきましては、レントゲン画像取り組み装置の更新に係るものでございます。次ページをお願いいたします。下段、市債の診療所事業債でございまして、こちらも河合診療所のレントゲン画像取り込み装置の更新にかかるもので、過疎債を予定しているものでございます。

44ページをお願いいたします。44ページ、下段でございます。医業費の医療用機械器具費、次ページをお願いいたします。上段、備品購入費でございますが、こちらが河合診療所のレントゲン画像取込装置更新の分の備品購入費でございます。

それから03目、医薬品衛生材料費、こちらの前年と比較して減額につきましてはジェネリック医薬品への移行に伴うものでございます。以上簡単ですが説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

当然この新年度予算には、国民健康保険の均等割の2分の1国の補助というのは反映していませんよね。予算ですよ。これはもうちょっと後ですか。2月からもうやっているから入っていないですか。

□市民福祉部長（藤井弘史）

今おっしゃられた議員さんのお話は、新年度から、この予算から盛り込んでいるということでございます。先般、総務常任委員会でお諮りをいたしました条例の施行日は4月1日でございますので、令和4年度の新年度予算から反映しているということでございます。

○委員（籠山恵美子）

そしたらもう1つ、私は傍聴できていなかったものであれですけど、最高限度額が引き上がりましたよね。これは、例えば年収幾らぐらいの方が、市内には何人みえるんですか。

□市民保健課長（花岡知己）

年収幾らの人が何人というところにつきましてはちょっと数字は持っておりませんが、当初予算の算定式といいますか、システム上ではじき出した保険料ということで予算計上しております。

## ○委員（籠山恵美子）

時々、最高限度額が上がるものですから、それでも前に聞いたときは750万円か700万円だったかな。まあ、高額な方が何人いますというのを2年前か何かに聞いたことありますけれども、こういう最高限度額の引き上げについては、市は基本的にどのように考えて、これはしょうがないんだなという考え方なのか、単純に国で上げなさいと言うから上げているのか。その辺のお話をぜひ聞かせていただかないと、私は賛成も反対ができないなと思っているんですけど。

## □市民福祉部長（藤井弘史）

今おっしゃられた件につきましては、国の国民健康保険法で決まっておりますものでございまして、全部、全ての自治体がこの法に基づいてやっておりますので、飛騨市といたしましても、国に従ってその法令どおり行っているところでございます。

## ○委員（籠山恵美子）

やらないわけにはいかないということですね。

## ●委員長（葛谷寛徳）

ほかにごございませんか。

（「なし」との声あり）

## ●委員長（葛谷寛徳）

特にないようですので、ここで質疑を終わります。

## ◆議案第47号 令和4年度飛騨市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

## ●委員長（葛谷寛徳）

次に議案第47号、令和4年度飛騨市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

## □市民福祉部長（藤井弘史）

それでは、議案第47号、令和4年度飛騨市後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。予算書をご覧ください。歳入・歳出にそれぞれ4億4,600万円と定めるものです。後期高齢者医療につきましては、75歳以上の方が加入する保険医療制度で、保険料は県の広域連合で決定します。この特別会計は保険料を納めていただき、この会計から広域連合へ納めます。

また、被保険者の保険事業を実施するという会計です。令和4年度予算編成では、令和3年9月30日現在の被保険者数を基準としており、5,241人で計算をしております。ちなみに令和3年度の予算編成では5,349人をベースとしておりました。

5ページをお願いいたします。歳入、保険料につきましては、広域連合からの指示額を計上しております。下段、繰入金の一般会計繰入金につきましても、広域連合からの指示額を計上しているところでございます。

次ページをお願いいたします。中ほど諸収入の保健事業費受託事業収入でございます。すこやか健診、さわやか口腔検診等の保健事業の実施費用が広域連合から支払われるものでございます。

次ページをお願いいたします。歳出、下段の後期高齢者医療広域連合納付金でございます。納めていただいた保険料を広域連合へ負担金として納めるものです。また広域連合の事務費事業費負担金につきましても、一般会計からの繰入金で、広域連合へ納めるものでございます。次ペー

ジをお願いいたします。上段、保健事業費でございますが、本年度も、すこやか検診1,300人分、さわやか口腔検診500人分を予算化しているところでございます。簡単ですが以上で説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

特にないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第48号 令和4年度飛騨市介護保険特別会計予算

●委員長（葛谷寛徳）

次に議案第48号、令和4年度飛騨市介護保険特別会計予算を議題いたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

議案第48号、令和4年度飛騨市介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。予算書をご覧ください。保険勘定の歳入・歳出にそれぞれ33億4,100万円、事業勘定の歳入・歳出にそれぞれ2,500万円と定めるものでございます。

歳出予算の流用につきましては、第2条のとおりです。令和4年度は飛騨市第8期介護保険計画、令和3年度から5年度までの3年間でございますが、これの2年目になります。介護保険料は第7期と同額で据え置きとなっておりますので、その方針で予算編成も行いました。

また、介護サービスにおきましては、新たな参入が見込んでおらず、介護認定者数につきましては、重度認定者が減少、軽度認定者が増加している傾向です。

まず、保険勘定からご説明をいたします。9ページをお願いいたします。9ページ歳入、介護保険料でございますが、被保険者数9,200人を見込んでおります。国庫支出金、支払基金交付金、県支出金につきましては、ルール財源として歳出に対する法定負担率により計上しているところでございます。

次ページをお願いいたします。国庫支出金の目06介護保険者努力支援交付金でございますが、令和2年度から新たに創設された交付金でございます。予防、健康づくりに資する取り組みに重点化した交付金でございます。

12ページをお願いいたします。12ページ繰入金、一般会計繰入金でございます。1目から4目まではルール分でございます。5目のその他の一般会計繰入金につきましては、まず、01節の職員給与費繰入金でございます。保険給付費と介護認定審査事務費以外の経費の繰入金でございます。事務費繰入金につきましては、介護認定審査事務に係る繰入金でございます。下段、1目、介護給付費準備基金繰入金、これは1号、保険料不足額の補填で保険給付費に充当するものでございます。基金の令和3年度末残高といたしましては2億4,300万円ほどございまして、この基金を繰り入れますことによって、4年度末の基金残高は約2億円となる見込みでございます。

15ページをお願いいたします。15ページ下段、総務費の介護認定審査会費でございます。

介護認定審査会オンライン化の推進経費をここで計上させていただいております。委員全員で28名みえますけども、試行として半分の14台のタブレットを導入したいと思っております。

17ページをお願いいたします。保険給付費、介護サービス等諸費でございます。居宅介護サービスが増える見込みによりましてこの項全体で約3,100万円の増としております。

24ページをお願いいたします。24ページ、地域支援事業費でございます、包括的支援事業費です。こちらにつきましては、大変恐縮ですけども市民福祉部の事業別説明資料41ページをお願いいたします。市民福祉部事業別説明資料の41ページです。認知症高齢者の地域支援体制の強化です。令和4年度も市だけではなく、民間力や住民力を生かした取り組みを進化させ、認知症になっても安心して地域で暮らせる認知症地域支援体制の充実に向け取り組みます。具体的に1点目といたしましては、民間事業者と連携した認知症地域支援体制の強化といたしまして令和4年度には相談事案の多い神岡地区にも拠点を新設し体制の拡充をいたします。

2点目は、認知症VR体験会の開催です。認知症の中核症状を頭で理解するのではなく、実際にリアルに体験できるVR、バーチャルリアリティ体験を通じて、市民の理解、理解普及を推進するとともに、より適切な対応の理解を深め、見守りネットワークの拡充にもつなげていきます。

予算書へお戻りください。飛びますが予算書の40ページをお願いいたします。こちらからは事業勘定の歳入になります。まずサービス収入でございます。事業勘定につきましては、要支援の方のプランを作成するもので、地域包括支援センターの重要な業務でございます。1款のサービス収入につきましては、ケアプラン収入、月250件、年間では3,000件の見込みで予算を計上しております。それから、2款の一般会計繰入金でございますが、人件費等の繰入金でございます。

42ページをお願いいたします。歳出でございます、2款の事業費の中に、こちらの備品購入電算システム導入委託料システム使用料が主なものですが、包括支援センターの業務支援システムのパソコン一式を新システムに対応するよう入れ替えるものでございます。現パソコンの保守期限切れに伴うものでございまして、ノートパソコンといたしましては13台がございません。簡単ですが以上で説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。何か質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

特に質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆閉会

●委員長（葛谷寛徳）

以上で本日の予算特別委員会を散会といたします。次回は明日午前10時から開会といたします。お疲れ様でした。

（ 閉会 午後3時05分 ）

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長 葛谷寛徳